

八王子市子ども・若者育成支援計画

ビジョン すくすく てくてく はちおうじ

令和6年度(2024 年度)
点検・評価報告書
(令和5年度(2023 年度)分)

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ
わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ

あなたのみちを、
あるけるまち。  **ハ王子**

令和6年(2024 年) 9月
八王子市

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」と点検・評価	1
1. 計画全体の取組状況	2
2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題	4
3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況	46
資料編(八王子市子ども・若者育成支援計画関連事業概要)	53

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」基本理念

「みんなで育てる みんなが育つ

わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」

すべての子どもと若者が笑顔で成長し、夢に向かってはばたくことができるよう、
地域で子どもを育み、若者の成長を見守るまち。

すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるよう、
社会全体で子育てを支えるまち。

すべての子どもと若者が将来に夢や希望を持ち、
成長と自立により、自らの道を歩いて行けるまち。

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」と点検・評価

趣旨

平成27年(2015年)3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

令和2年(2020年)3月、第3次子ども育成計画における子ども施策を引き継ぎ、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援施策を推進するため、これまでの子ども施策に加え、若者施策をあわせ、「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」を基本理念として、子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」を策定しました。

今後、様々な課題に対応するとともに、すべての子ども・若者が社会的自立に向けて自分らしく歩んでいくためには、年齢や分野を問わず切れ目なく支援していくことが求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、5つの基本方針を立て、21の基本施策と62の具体的な施策を展開しています。基本理念の実現を目指して、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進め、その取組状況について点検・評価を行いましたので、その結果を公表いたします。

点検及び評価の方法

点検及び評価を行うにあたって、21の基本施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

- 〈評価の基準〉
- A …2024年度の目標達成に向けて計画以上に取組めた
 - B …2024年度の目標達成に向けて順調に取組めた
 - C …2024年度の目標達成に向けて取組が遅れている
 - D …取組が実施されていない

1. 計画全体の取組状況

(1) 計画が目指すものと施策の展開

本計画のもと、基本理念の実現に向けた5つの基本方針、21の基本施策、62の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。(計画の体系については、八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ P23を参照ください。)

【計画の概念図】

基本理念

**みんなで育てる みんなが育つ
わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ**

目標

- 子ども・若者にやさしいまち ● 子育てしやすいまち
- 子ども・若者が夢と希望を持ってあけるまち

3つの視点で
施策を展開

夢と権利を
まもる

育てる・
育つが
楽しい

ミライを
ひらく

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」5つの基本方針

- | | |
|--------|----------------------|
| 基本方針 1 | ミライを担う子どもの育成 |
| 基本方針 2 | 子どもを育む家庭への支援 |
| 基本方針 3 | 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり |
| 基本方針 4 | 配慮が必要な子どもと家庭への支援 |
| 基本方針 5 | 若者の社会的自立に向けた応援・支援 |

(2) 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

会議名	開催回数	主な審議内容等
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	6回	・八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ の点検・評価について ・子ども・子育て支援事業計画の見直しについて ・次期計画について
同 児童福祉施設等認可部会	10回	・計画承認申請、認可申請に係る審査について ・量的課題への対応 について

2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題

基本施策

1

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成
子どもの権利を大切にすまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

重点施策

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

市政への子どもの参画の推進としくみづくり

・「私たちができる日本遺産の魅力を生かしたまちづくり」を全体テーマとし「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」の中で子ども ミライ会議を開催しました。当日は、グループごとに市長・教育長に意見発表を行い、コメントを頂きました。
・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。(ポスター発表:27件、口頭発表:10件、クローズドセッション参加生徒:10名、参加生徒数:122名。)また、大学コンソ - シアム八王子加盟2大学から大学生及び市内企業・地域活動団体がポスター発表に参加し、生徒が大学生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。
・令和4年度の子どもミライ会議で子どもたちから提案を参考に、「親子職業体験バスツアー」(子育て応援企業や市施設の見学・体験など)を実施しました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

子どもが相談しやすい環境づくり

・児童・生徒に相談できる大人が1人でもできるよう、学期に1回「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」を実施して児童・生徒の実態を把握することで、相談体制の充実に図りました。また、週時程に1コマ「いじめ対応のための時間」を確保し、個人面談を実施するなど、児童・生徒一人ひとりと直接関わる機会を設定した。
・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。(34件)

児童虐待やいじめ被害などの相談窓口についての情報提供の充実

・相談窓口を一覧にした「不安や悩みがあるときは...一人で悩まず、相談しよう」八王子市版を作成し、長期休業日開始前に全児童・生徒に配布及び児童・生徒用のポータルサイトに掲載しました。
・「総合教育相談ガイド」を作成し、新入学児童・生徒を通して、家庭に配布するとともに、学校、市の関係所管に周知しました。
・市内の小・中学生に対し、相談先を示した「こどもあんしんカード」を配布し、情報提供を行いました。
・子どものいじめ相談電話について広報はちおうじや八王子市健全育成基本方針の令和5年度重点目標のリーフレットへの掲載のほか学校を通じて子どもたちへの情報提供を行いました。

スクールカウンセラーによる全員面談の実施

・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーによる全員面談を実施し、児童・生徒の状況などを把握しました。

スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施

スクールソーシャルワーカーが全小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問し、不登校の児童・生徒に限らず、学校だけでは対応することが難しい、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行う事で、子どもやその家庭、学校の相談に対応した。

令和5年度(2023年度)の主な取組

施策3 子どもの権利を大切に取る取組

子どもすこやか宣言の普及・啓発

・宣言のよりどころである子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(11月5日・たま未来メッセ)を開催し、子ども委員が、「日本遺産」について学びながら、自分たちに何ができるかをグループごとに話し合い、まとめた意見を市長・教育長を前で発表しました。

・子育て応援をテーマに、子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムを開催し、フォーラムの中で子どもすこやか宣言の普及も併せて実施しました。(参加者数88人)

いじめ防止対策の推進

・中学校1年生・義務教育学校7年生を対象にいじめ防止プログラムを行いました。

・青少年健全育成基本方針令和5年度重点目標を掲載するリーフレットにおいて、「思いやりの心の大切さ」を伝えるとともに、「いじめを許さないまち八王子条例」及び各種相談窓口について周知しました。

・スクールロイヤーによる学校向け法律相談会等を実施し、問題の早期解決を図りました。

児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)

・各種イベントでの啓発グッズ配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布を行いました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	1件	2件	4件	4件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合	91.3%	-	-	-	94.4%	-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施	充実	充実

評価

自己評価

B	<p>・令和4年度の子ども ミライ会議での提案を参考として「親子職業体験バスツアー」を実施したほか、5年度の提案を参考に図書館で「桑都 八王子コーナー」の設置と「こどもレファレンスシート」の作成・配布をしました。</p> <p>・「こども電話相談」やスクールカウンセラーによる面談、はちびバや子ども食堂を始めとする子どもの居場所づくりなど、子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境づくりを進めた結果、子どもの身近に相談できる人がいる割合は94.4%となり、前回調査時より上昇しました。</p>
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。</p> <p>・「子どもの身近に相談できる人がいる割合」は5年に1度、実態調査をしているが、このままでは2024年に目標値が達成できたか否か、把握できない。本計画が策定された時点で、そのように定められていたため、致し方ないことだが、次期計画では毎年実態を把握し、取組を点検、見直していく必要がある。</p>
---	---

今後の取組

引き続き、子ども ミライ会議をはじめ、市政への子どもの参画を推進していきます。
「子どもの身近に相談できる人がいる割合」の指標については、毎年度数値の把握ができるよう、次期計画策定の中で検討を進めていきます。

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

施策4 遊びをととした子どもの成長・発達

八王子型児童館事業の充実

はちびバでは、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながらも、自主性・社会性を育むため、中学生・高校生を含めた子どもたちが参画する実行委員会方式等の取組を延べ260回実施しました(うち、中学生・高校生世代を対象としたものは42回)。

放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。(合計実施場所:64か所、うち週5日実施:38か所)

「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実

・地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドラインを活用した研修を実施した。
 ・はちびバ職員は、都主催の子育て支援員研修や児童健全育成推進財団とナイキが主催する「運動遊びジャンジャン」の研修を受講し、指導者資格を得るなど、他者への指導に必要な資質向上に努めました。
 ・はちびバ職員が、ファミリーサポートセンター主催の保育サポート講習「子どもの遊び」の講師を引き受けました。また、市内小学校等に出向き、「出張児童館」を開催しました。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策

本市の自然を活かした体験活動の充実

・自然を活用した「自然体験講座」及び環境学習支援として市内の河川を活用した「川の学習」、緑地や里山をフィールドとする「みどりの学習」を実施しました。
 ・稲荷山行政資料保管等施設およびその周辺を会場として、自然観察会を4回実施しました。
 ・市内の保全対象緑地において親子里山保全体験講座を実施しました。(3回・25組53名参加)
 ・農業体験事業を実施しました。
 ・浅川で、川遊びの楽しさを体験する「ガサガサ探検隊」を実施しました。(参加者子ども61名大人56名)

身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

・身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援したほか、ポッチャの体験会やネオテニス教室、ブラインドサッカー体験会などのスポーツイベントを開催しました。
 ・指定管理者等による卓球、テニス、野球などの各スポーツ教室を実施しました。
 ・はちびバでは、卓球やバスケットボール、バドミントン、ダンス等の活動を提供したほか、市民センター体育室を利用したスポーツ活動を用意しました。また、パラリンピック種目となったポッチャの体験や、児童健全育成推進財団・ナイキが開発したプログラム「運動遊びジャンジャン」など、子どもの興味・関心があるものを実施しました。
 ・引き続き小田野中央公園にて、他の公園で禁止されているボール遊びをできるようにする「ボール遊びをすることができる遊び場事業」を試行実施しました。

体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実

・子育て応援サイトでイベント情報を提供するとともに、小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を750部作成したほか、データでも配布を行いました。
 ・「民間主体との協働による緑地保全モデル事業への協力に関する協定」に基づき、高尾の森自然学校(運営:セブン-イレブン記念財団)による森の音楽祭など自然体験活動の広報に協力しました。
 ・「上川の里保全活動協定」に基づき、NTTドコモの主催により、市内在住親子を対象とした自然体験イベントを開催しました。

施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実

・八王子ユースシアター2023ワークショップ(62回)、演劇ネットワークばちばちワークショップ(155回)、八王子ユースオーケストラワークショップ(45回)を実施しました。
 ・IFSCボルダークラウドカップ2023八王子に市内の小中学生を無料で招待し、子どもたちが国際スポーツ大会を観る機会や競技を体験する機会を創出しました。
 ・「トイトイ オーケストラ!」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。
 ・おはなし会・一日図書館員をはじめとした図書館に親しめる各種イベントや、図書館周辺の公園などを活用した、公園などで実施されるイベントとも協働した出張図書館であるパークライブラリーを開催しました。

八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、本市の歴史や日本遺産構成文化財等をテーマとした展示のほか、紙芝居の上演や八王子城跡からの出土品にちなんだ製作体験なども定期的に開催し、郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました。
 ・「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」では市内の小・中・義務教育学校に対して、八王子車人形の体験や高尾山薬王院の歴史を学ぶ講演など日本遺産に関連した体験活動を実施し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しました。

青少年の海外交流・都市間交流の実施

・海外友好交流都市(ドイツ・ヴリーツェン市、中国・泰安市・台湾・高雄市)と対面による学生交流を再開しました。
 ・台湾産バイナップルの寄附を受け、市内中学校の学校給食で提供しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	66校 (36校)	64校 (36校)	64校 (38校)	68校 (40校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施支援検討	-	未実施	未実施	一部実施	検討	検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	検討	試行実施	試行実施	実施	実施

自己評価

B

・感染症の拡大により、子どもたちの体験機会は減少していましたが、令和5年度は感染拡大に配慮しながらも、様々な体験機会を提供することができました。特に里山や河川など自然を生かした活動、日本遺産を始めとした伝統文化の体験、国際大会やプロスポーツを体験する機会などは本市ならではの経験であります。
 ・0から18歳までの子ども(11月以降は若者も対象に)が相談利用でき、子どもの自主性や社会性を育む事業を実施する八王子型児童館においても、子どもたちが参画する実行委員会方式の事業等が再開され、多くの体験・経験の機会を提供することができました。
 ・プレーパーク事業の実施支援やボール遊びができる場のルールづくりでは、試行的な取り組みが続いており、本格的な実施には至っていません。
 ・小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。(合計実施場所:64か所、うち週5日実施:38か所)

評価

児童福祉専門分科会による評価

B

・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
 ・「本市の自然を生かした体験活動の充実」について、農業体験事業や里山の保全活動に携わる人材が高齢化している。将来の担い手については課題となっている。
 ・今後、開校予定の義務教育学校では、中学の部活があるため、放課後子ども教室の実施が難しいとされているが、ニーズはあり、実施を検討してほしい。公立での実施が困難であれば、民間事業者の活用も検討してほしい。

今後の取組

子どもたちの体験機会について、引き続き、里山や河川など自然を生かした活動、日本遺産を始めとした伝統文化の体験、国際大会やプロスポーツを体験する機会など本市ならではの体験活動の充実に取り組んでいきます。

ミライを担う子どもの育成
乳幼児期の教育・保育の質の向上

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

重点施策

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

<p>幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実</p> <p>教育・保育人材の育成と確保の支援</p>	<p>幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援について、民間施設を中心に21件(11施設)実施しました。</p> <p>ハローワークとの共催で就職相談会を実施しました。</p>
<p>教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進</p>	<p>・9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、各幼児教育・保育施設に対し、各種マニュアルの見直しや、施設・設備の安全点検等呼びかけ、事故防止対策の推進を図りました。また、食の安全・安心をテーマとした研修会、心肺蘇生法の実地研修を行いました。</p> <p>・「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づき、申請のあった幼児教育・保育施設に対して、送迎用バスへの安全装置の設置について助成を行いました。</p>
<p>保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施</p>	<p>八王子市医師会の協力を得ながら、発達障害の理解及び援助方法を習得するため、ハッチネットセミナーを年4回開催しました。</p>

施策8 保・幼・小連携の推進

<p>スタートカリキュラムの作成と活用</p>	<p>スタートカリキュラム等を活用し、スムーズに就学できるよう、教育委員会と連携し、子どもたちの支援に取り組みました。</p>
<p>「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進</p>	<p>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「幼保小の架け橋プログラム」をキーワードに、連携内容について検討を進めました。</p> <p>・校長・副校長・教員・指導主事構成する「保・幼・小教育推進委員会」が作成した動画を活用し、保幼小連携の日を充実させるため、各機関で検討し、保幼小の連携の推進に努めました。</p>
<p>「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進</p>	<p>・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法をチラシにて周知することで「就学支援シート」の活用を促進し、小学校入学にあたって切れ目のない支援を行いました。</p> <p>・就学支援シートの名称について、より親しみやすいものとなるよう、保・幼・小子育て連絡協議会の中で検討しました。</p> <p>・個々のケースにおいて、必要に応じて教育指導課、学務課と連携を図りました。支援者や支援機関には必要に応じて「就学支援シート」の活用を働きかけました。</p> <p>・学童保育所の入所において、支援機関と連携し、支援が必要な児童の受け入れについて配慮しました。</p>

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施	実施	実施	実施	実施
2	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	47.1% (79.4%)	43.4% (79.4%)	62.2% (82.2%)	81.5% (84.4%)	80.0%	90.0%

括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む(子どもに関する情報交換等)。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設・幼稚園から小学校にスムーズに就学していくことが課題となる中、保育施設・幼稚園・小学校が連携する取組である「保・幼・小連携の日」について、計画期間中で最も高い実施率となりました。また、「保・幼・小連携の日」の取組を充実させるため、保・幼・小教育推進委員会が「幼児教育・保育の質ガイドライン」に関する動画を作成し、質の向上にも取り組みました。 ・送迎バスに関する痛ましい事故もあったことから、送迎用バスへの安全装置の設置について助成を行ったとともに、9月の「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」では、各種マニュアルの見直しや施設・設備の安全点検等呼びかけ、子どもの事故防止対策を重要なテーマとして取り組みました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・送迎用バスへの安全装置の設置を早急に対応したことは高く評価できる。「保・幼・小連携の日」の実施率も84.4%であり、研修の機会も充実しつつある。今後も大切にしていきたい。
---	--

<p>国は「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」を策定し、すべての子どもの育ちを支え、生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上を図るとしています。八王子市においても、引き続き幼稚園・保育施設とともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組んでいきます。</p> <p>・特に「架け橋期」(5歳児から小学1年生までの2年間)は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために非常に重要な時期であることから、教育委員会と連携し、保・幼・小の円滑な接続や切れ目のない支援に努めていきます。</p>
--

ミライを担う子どもの育成 若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援

めざす姿

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にしたい気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

令和5年度（2023年度）の主な取組

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発

・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
・親子つどいの広場では、利用者の相談に対応する中で、ひろばスタッフが基本的な生活習慣等についてアドバイスを行いました。
・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。

食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進

・健康フェスタ・食育フェスタ等を開催し、食べる楽しさや大切さを周知しました。
・八王子の特産品（八王子ショウガ、桑の葉、ブルーベリー、八王子産米など）を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。
・より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した調理体験や災害時のバッククッキングなどを実施しました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

赤ちゃんふれあい事業の推進
いのちの大切さを伝える機会の充実

市内公立中学校35校で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
・学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会として、毎年6月から7月にかけて「いのちの大切さを共に考える日」実施し、校長によるいのちに関する講話やいのちを主題とした特別の教科道徳の授業などを、全校で実施しました。
・「いのちの大切さを共に考える日」の取組を学校ホームページで公開し、保護者・地域に向けた取組内容の発信しました。

小・中学校からのキャリア教育の推進

児童・生徒が自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、はちおうじっ子キャリア・パスポートを配布・提供しました。また、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を介して、小中一貫教育グループが一体となってキャリア教育を推進できるようにしました。

「こどもシティ」など児童館での就労体験事業の充実

はちピパでは地域との協働により、子どもの就労体験イベント「こどもシティ」を実施しました。6か所で開催、延べ2,122人の参加（うち、中学生から大人までのボランティア参加者は、347人）

車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実

市内小中学校での車いす体験、高齢者疑似体験、障害当事者の講話、点字学習を実施しました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

子ども会活動への支援

各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつり内で「子ども音頭の集い」（参加者219名）、長野県の姫木平自然の家を拠点に行われた「宿泊研修会」（参加者56名）が再開されました。また、「文化の日子子どものつどい」が浅川河川敷で開催され、親子で様々な体験が楽しめるイベントとなりました（参加者1044名）。さらに「新春子ども大会」はエスフォルタアリーナ八王子にて初めての形式としてニュースポーツを楽しめるイベントとして開催されました（参加者307名）。

青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援

・226名の育成指導員により5,300回以上の巡回活動、11月の健全育成キャンペーンで啓発グッズを配布するなど、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。

メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

・青少年問題協議会で協議された健全育成基本方針令和5年度重点目標における行動指針として、「保護者とインターネットの利用状況を確認しよう！」を掲げ、リーフレットを作成し、積極的に周知しました。リーフレットでは、保護者が子どもの利用時間を確認する必要性、家庭での利用ルールづくりの啓発のほか、総務省ネットトラブル事例集などを閲覧できる2次元コードを記載しました。

青少年育成協力店と連携した活動の推進

育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接訪問し、更新・新規加入の呼びかけと情報交換を行いました。また、長期休み期間中の子どもに対する見守り活動への協力を依頼するなど、連携を推進しました。（店舗数：493店）

学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施

八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2023」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、30,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。

施策12 地域における子どもの居場所づくり

子どもの居場所となる児童館機能の充実	児童館の名称を子ども・若者育成支援センター(はちびバ)に変更し、支援対象を29歳までに広めました。(遊び場としての利用は18歳まで) また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。
子ども食堂等の設置促進	社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。
学校施設を活用した子どもの居場所づくり	学童保育所において既存の施設定員のみでは待機児童が生じるおそれのある小学校区を対象に、小学校の特別教室等を借用することで受入れ定員を拡大し、待機児童を0人にしました。また、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。(合計実施場所:64か所、うち週5日実施:38か所)
公共施設を利用した居場所づくり	「学生のためのフリースペース」を生涯学習センターで実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	35校	35校	35校	32校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	228人	229人	226人	241人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	30団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	検討	方針決定	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんふれあい事業は、昨年度と同じ35校で実施しましたが、妊婦や乳幼児親子が直接学校に訪問できるようになり、体験の機会として充実した内容となりました。 ・児童館ははちびバとして機能の拡充を行い、30歳未満の若者も支援対象としました。 ・青少年育成指導者の数は226人と減少しましたが、巡回活動は令和4年度の5,100回以上と比較して、5,300回以上と増加しました。 ・子ども食堂などを実施する団体数は、立上げ支援講座を実施したこともあり、前年度より11団体増え、54団体となりました。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「子ども会」は今後34団体となる予定であり、減少傾向が目立つ中では健闘はしているようにも見える。ただ、八王子市全体で見れば少ないと感じる。習い事等も多様化している中、「子ども会」の役割が小さくなってきている傾向も見られる。次期計画においては「子ども会」という名称にこだわらず、大きな視点で施策を検討していく必要がある。
---	--

今後の取組

青少年の健全育成に向けた支援については、子ども会に限らず、青少年対策地区委員会や青少年育成協力店など、様々な団体の協力を得ながら取り組んでいます。次期計画においても、地域、学校、行政が連携しながら、青少年の健全育成に向けた取組が進むよう検討していきます。

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

重点施策

施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

保健師等による妊婦面談の実施

各保健福祉センターで保健師等による妊婦面談を実施し、出産応援ギフトを交付しました。(実施率は指標の実績参照)

利用者のニーズに合わせた産後ケア事業の実施

授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。(宿泊型373件、通所型ロング86件 通所型ショート667件 訪問型629件)また、利用料金の減免や、産前からの申請を可能にするなど利用しやすく変更しました。

妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり

保健福祉センターや子ども家庭支援センター、はちビバでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。南大沢保健福祉センターと東浅川保健福祉センターの近隣、あるいは同じ施設内に、地域子ども家庭支援センターが移転し連携体制をさらに強化しました。

妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実

・子育てひろばにて、プレママ講座を61回開催し、262人が参加しました。
・はちビバでは、プレママ・プレパパの赤ちゃん事業の見学等を受け入れ、出産後のスムーズな利用促進を図りました。

産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣

産前・産後期に子育て家庭へヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う、産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)を実施しました。また、登録申請書をホームページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性を向上したことにより、利用回数や利用時間数は増加しました。(延べ利用回数1,766回、延べ利用時間数3,900時間)

八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援の推進

八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援を推進しました。

支援機関や分野を横断した連携の強化

市内医療機関との連携体制を生かし、産婦健康診査費用助成を開始しました。保健福祉センターや子ども家庭支援センター、はちビバなどでは、関係機関との連絡会や地域の関係者との連携により、子育て家庭への相談体制・支援体制を構築しました。

施策14 親と子の健康づくりの推進

あかちゃん訪問事業の実施

伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが生まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。(実施率は指標の実績参照)

乳幼児健診・予防接種の実施

・乳幼児を対象に保健福祉センターや医療機関で6回の健診を実施しています。
・子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種(B型肝炎、おたふく風邪及び風しん麻しん)を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。

予防接種についてのわかりやすい情報発信

乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行し、広報折込により全戸配布を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。

心理発達相談の実施

相談の依頼があった場合や、健診の結果から必要な場合に、心理発達相談を実施しました。(相談件数:905件)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	84.9%	88.1%	102.6%	95%以上	95%以上
2	あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	99.3%	101.2%	99.2%	95.0%	95%以上
3	産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ・出産応援ギフトや子育て応援ギフトの交付・伴走型相談支援の充実により、妊婦面談実施率は102.6%、あかちゃん訪問事業の訪問率は99.2%となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制を整備しました。(転入者の影響により100%を上回っている) ・2022年度に産後ケア事業に新たに通所型ショートを追加し、利用しやすい環境づくりを進めた結果、2023年度の利用件数は1,755件となり、前年度から624件の増加となりました。 ・産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)では、新型コロナが5類に移行したことなどにより、利用回数が37%、利用時間数が43%増加しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「A」評価が妥当である。 ・近年、外国人家庭も増加しており、翻訳機の活用等支援やサポート体制も充実してきている。「基本施策17 外国につながる子どもと家庭への支援」とも施策を連動させながら充実させてほしい。 ・高齢出産も増加している。そうした方々への支援も充実させてほしい。 ・「乳幼児健診・予防接種の実施」は周知が重要となる。幼児教育・保育施設等への周知をより徹底してほしい。 ・報告書内の年度記載について西暦と年号が混在している。統一をはかってほしい。 ・「妊娠期からの切れ目のない支援」は実績値を見ても充実している。一方で支援を受けたくない親も若干いる。そうした方々の状況、ニーズを丁寧に把握し、適切な支援を進めてほしい。
---	---

<p>児童福祉法の改正により、市区町村に「こども家庭センター」の設置が求められるなど、次期計画においても、切れ目のない支援は重要な課題です。今後も施策の充実により、対象となる家庭の把握と適切な支援を進めていきます。</p>

子どもを育む家庭への支援 働きながら子育てできる環境の整備

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができている。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策15 多様な教育・保育の提供

一時保育の拡充

・一時保育を必要とする保護者に制度や預け先があることをより広く周知できるように検討を行いました。
・保護者からのニーズが高い一時預かりをリニューアルしたゆめきっずで開始しました。
・国の「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の採択を受け、みこも幼稚園において、未就園児の定期的な預かりを実施し、効果検証を行いました。

病児・病後児保育の拡充

利用者アンケートを基に、新たな病児保育施設の開設（1施設）に向けた準備と病児保育予約システムの導入に向けた準備を行いました。

認定子ども園の設置促進

新たに2園の認可保育所、1園の認可外保育施設が幼保連携型認定こども園に移行しました。

ファミリー・サポート・センター事業の充実

利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。また、子育てひろばと連携し、ひろばで説明会を行ったことにより、活動件数増加につながりました。（1,887回から2,938回に増加）

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

学童保育所の施設整備

児童数が増えている小学校区で整備を実施するとともに、学校外にある学童保育所を学校内に移転し児童の安全を図りました。

一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充

スポーツプログラムの実施や連携推進員を11人配置し、両事業が一緒に活動できる機会を拡充しました。（サッカー教室30回、野球教室30回）

学童保育所における夏休みの昼食提供

・小学校内給食室と学校給食センターからの配送を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の21校から42校に増やしました。

学童保育所での高学年の受け入れ拡大

環境が整備されている施設の児童数を鑑み拡大を検討し、令和5年度は高学年の受入施設を1施設増やしました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

ワーク・ライフ・バランスについての情報発信

・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付を申請した市民へ配布しました。

子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討

子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メールリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。

女性のための再就職支援

・ハローワーク八王子（マザーズコーナー）との共催で、託児付きのパソコン講習会（全3日間、参加者8名、託児利用2名）を行いました。
・男女共同参画課では、「パートタイムセミナー」や「可能性を広げるしごと探し『応募したい求人に出会うコツ』セミナー」など、4つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ260名の参加がありました。

子育てと仕事の両立支援

八王子・日野しごとと子育て両立支援就職面接会を実施しました。（参加者15名）

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	12人	17人	15人	0人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	82人	0人	0人	0人	22人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	51校	52校	52校	53校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	200 事業所	210 事業所

「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2023年度実績値」については、令和6年(2024年)4月1日現在値

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における待機児童数は令和4年度から2人減少し、15人となりました。 ・保護者からのニーズが高い一時預かりをリニューアルしたゆめきっずで開始したほか、国の「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の採択を受け、みこも幼稚園において、未就園児の定期的な預かりを実施し、効果検証を行いました。 ・学童保育所の待機児童数は3年連続で0人を維持したほか、高学年の受入については1施設増え、25施設となりました。 ・夏休みに昼食を提供する学童保育所を21校から42校に増やし、子どもに栄養バランスの良い食事を提供するとともに、長期休暇時における保護者の負担を軽減しました。 ・子育て応援企業の登録数については、店舗の統廃合などにより2件減少し、185事業所となりました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童数はゼロには至っていないが、目標値に向かって努力していることがわかった。学童保育所の待機児童数は昨年度と同様ゼロとなったことを踏まえ、「B」評価が妥当である。引き続き、保育所の待機児童ゼロに向けた努力を継続してほしい。 ・少子化により待機児童は減少しているが、その分、幼児教育・保育施設は欠員が増えている。次期計画においては、定員割れも視野に入れた施策の設定が求められる。 ・「病児・病後児保育の拡充」は事前登録が必要となる。そのため、急な発熱等に関しては対応できないケースもある。事前登録を簡略化するなど、利用しやすい方法を検討してほしい。 ・「ワーク・ライフ・バランスについての情報発信」は父親の育児休業取得にどの程度効果があったのか。実態を把握の上、取得促進に向け、引き続きの努力をお願いしたい。 ・子育て応援企業の登録の際、雇用支援なのか、利用者拡大のための支援なのか、判別しにくい面がある。次期計画では、そうした目的を精査し、指標に反映させる必要がある。 ・「一体型の学童保育所・放課後子ども教室」では、職員数不足から厳しい運営となっている箇所もある。運営母体の種類によっても、採用・職員確保が困難なケースもある。今後、事業を維持・継続させるための課題を整理し、適切な運営支援を進めてほしい。
---	--

<p>引き続き、保育所の待機児童数がゼロとなるよう取組を継続していきます。また、子どもの数が減少していることから、幼児教育・保育施設のあり方を策定し、取組を進めていきます。</p> <p>病児・病後児保育の予約システムの導入を進め、事前登録の簡略化についても検討を行っていきます。</p>
--

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

施策18 子育て家庭への経済的支援

幼児教育・保育の無償化	国制度の幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の園児保護者負担軽減給付を実施しました（金額は施設の種類や保護者の世帯所得によって異なる）。また、認可保育所、認定こども園（保育認定）において、主食費無償としました。
子育て家庭への住宅支援の充実	市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅（家賃補助対象住宅）において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。また令和5年度よりこれまでの民間賃貸住宅に加え、JKKから賃貸物件の協力がありました。
各種手当・医療費の助成	中学生までであった医療費助成を高校生年代にまで拡大し、医療費の一部を助成しました。また、令和6年度から所得制限を撤廃する予定であり、その準備を進めました。
多子軽減の実施	・幼児教育・保育の無償化にあわせ、0～2歳の保育料の算定に係る生計同一兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は保育料を半額、第3子以降は無料とする多子世帯の負担軽減を実施してきました。令和5年10月からは都制度の充実により、第2子についても保育料を無料にしました。 ・学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しています。
特定不妊治療費助成の実施	不妊治療の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行いました。 R5年度実績 決定 4件、助成額 400,000円 （不妊治療の保険適用に伴い、R5年度は保険適用前のR4.3.31までに開始した治療のみ、経過措置として助成対象としました。）

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進（再掲）	健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。乳幼児健診等においても、食べる楽しさや大切さを伝えたほか、小学校では親子料理教室を12校で実施しました。
家庭教育の支援の充実	市内小学校・義務教育学校13校、生涯学習センター2館にて、各1回家庭教育支援講座を実施し、延べ191人が参加しました。
親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施	親子クッキングを2回、親子対象の収穫体験を2回実施しました。また、公立保育園（公設公営園）の保護者を対象に給食試食会を実施しました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

子育てに関する講座やイベントの充
実

・子育てひろばや保育園などから依頼を受けて、乳幼児の事故予防、歯みがき指導、離乳食の指導について出前講座を実施しました。
・子育て応援ひろばや家庭教育講座を実施しました。(実施回数23回、参加人数406人)
・子育てひろばで行っている子育て講座や季節行事のイベントを開催しました。
・はちびバでは、子育て講座を144回開催し、1803人の参加がありました。また、子育て関係イベントを47回実施しました。

父親の育児参加の促進

・はちびバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。
・親子の健康ガイドやパパママクラス等で父親の育児参加の促進を図りました。
・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付する際に配布しました。
・親子ふれあい広場、つどいの広場において父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。

指標
の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	96.6%	96.7%	97.4%	98.0%	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	40回	68回	57回	75回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,631回	1,926回	2,024回	1,074回	1,086回

自己評価

B

・毎日朝食を食べる3歳児の割合は昨年度より増加しており、目標には届いていないものの、ほとんどの3歳児で朝食を摂っている状況が維持できています。
・パパママクラスなどの健康教育の開催回数は個別対応クラスの開催数の減少により、57回となり、前年度より減少しました。
・「のびのび子育て講座」実施数は令和4年度から98回増加し、2,024回となり、目標を超えています。
・中学生までであった医療費助成を高校生年代にまで拡大し、医療費の一部を助成しました。
・令和5年10月からは都制度の充実により、第2子についても保育料を無料にしました。

評価

児童福祉専門分科会による評価

B

・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
・健康教育の個別対応クラスの開催数が減少したとのことだが、その理由を明記する必要がある。この箇所に限らないが、指標を下回った場合は、自己評価欄に理由を明記するようにしてほしい。
・若干ではあるが、毎日朝食を食べていない子どもがいる。その把握と対応、また個別相談の機会を充実させてほしい。

今後
の取組

今後、児童手当の拡充なども控えており、経済的支援の充実に取り組んでいきます。
集団健診などの機会を捉え、朝食の大切さや規則正しい生活の重要性などを伝えていきます。

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

子育てひろばスタッフの人材育成

親子つどいの広場や保育園、はちピバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、子育てひろばの利用者がより安心して利用できるように一定の基準を定める本市独自の「子育てひろばガイドライン」の研修を実施しました。また、研修の場を活用し、実施形態の異なるスタッフ・職員の情報交換の場を提供しました。

子育てひろばに関する情報発信の充実

子育てひろばで開催するイベント・講座情報などをチラシで配布したり、子育て応援サイトのイベントページへの掲載、市公式LINEによる情報発信を行いました。

子育てひろばと地域の連携推進

子育てひろばや乳幼児を対象としたイベントにおいて、地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

子育てひろばでの相談体制の充実

・はちピバの子育てひろばでは、乳幼児親子向けの子育て講座を毎月開催したほか、保護者が参加しやすく相互交流が図れるイベントも実施しました。こうした取り組みにより、気軽に施設を利用していただき、職員が保護者の不安や相談を受ける体制をづくりを行っています。

・親子ふれあい広場、つどいの広場の運営委託事業者に対し、本市独自の「子育てひろばガイドライン」を配布・研修を実施し、利用者への適切な対応ができるよう体制づくりを行いました。

多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制

・はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いました。

・ヤングケアラーについて、子ども自身からの発信がないという課題から、周囲の大人が早期に気付き必要な支援に繋がられるよう、イベントにおける講演会や動画上映のほか、市内小中学校及び高等学校にポスターを配布するなど広く周知啓発を行いました。

子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援

社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。また、ホームページやチラシの配布をとおり、子ども食堂等の周知を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	原案作成	策定	実施	策定	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会) はちまるサポート	4か所	9か所	10か所	12か所	13か所	21か所	21か所

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・本市独自の子育てひろばガイドラインの活用・研修実施により、保護者の身近な居場所である子育てひろばの質の向上に取り組みました。 ・はちまるサポート(旧:地域福祉推進拠点)の整備数は1か所増加し、13か所となりました。 ・子ども食堂や居場所の提供などを行う市民団体等をホームページへの掲載やチラシの配布などにより周知を行いました。また、立上げ支援講座を2回実施したこともあり、昨年度から11団体増え、54団体が活動しています。 ・ヤングケアラーについて、イベントにおける講演会や動画上映のほか、市内小中学校及び高等学校にポスターを配布するなど広く周知啓発を行いました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・はちまるサポートの整備数がおおむね順調とはいえない状況にあるが、2022年度も指摘したように、当初の目標値である21か所が適正值だったのかを検討する余地もある。よって「B」評価が妥当である。 ・ヤングケアラーの理解、また実態把握に向け、動画視聴やポスター掲示などを通して、引き続き、努力してほしい。特に、小中学校等、校内での情報提供も引き続き、充実させてほしい。 ・「子育てひろばスタッフの人材育成」に向け、利用者の声を定量的に把握することは難しい。定性的な評価を重視した評価を進めてほしい。 ・「はちまるサポートを核とした包括的支援体制の構築」は重要だが、高齢者の相談も受けることを踏まえると、業務が膨大となり、職員の負担感も増す。他の部署との連携・協力、また役割分担を適切に進め、はちまるサポートに負担がかけすぎないようにしてほしい。
---	---

令和5年に改定した第4期地域福祉計画では、はちまるサポートについて、その役割や設置箇所数などを再設定しています。本計画は地域福祉計画の下位計画となることから、次期計画では修正を行う予定です。
ヤングケアラーについては、まだまだ認知度が高くないことから、分科会の意見も参考に引き続き周知に取り組みます。

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

市民活動団体等のネットワークづくりの支援

・社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」を運営し、子ども食堂等を行う市民団体の交流を促進しました。
・子育てひろばで実施する遊びや読み聞かせに地域で活動している人材をボランティア講師として活用しました。
・市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。

市民活動団体等の取組についての情報発信

子育てひろばで実施する講座やイベントの講師を子育て支援に関する活動に取り組む市民団体へ依頼しました。また、チラシやポスターを広場で掲示し、来館者に情報提供を行いました。

子ども食堂や無料学習塾等の活動支援

はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局（八王子市社会福祉協議会）からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を32団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

子育て応援企業の活動支援

子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メールリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。

大学等との連携による子ども・子育て支援の充実

・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。

市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進

・はちビバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。
・親子ふれあい広場、つどいの広場にて大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

子育て支援施設を核とした地域連携の推進

・はちビバの活動の理解促進と地域ぐるみの子育ての意識を高めるため、地域連絡会を学校や地域の関係者を対象に開催しました。
・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力してイベントを実施することで、地域の子育て力を高める取組を行いました。
・老人福祉施設等訪問や園行事招待等を通じてのお年寄りとの交流といった世代間交流事業を実施する保育園に対する財政的支援を行いました。
(参考:15,000円/回 上限150,000円)

学校施設を核とした地域づくりの推進

学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象に、「学校運営協議会と地域学校の共同活動の両輪体制」についての合同研修会を実施しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	子ども食堂等々を実施する団体数(再掲)	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	30団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数(再掲)	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	200 事業所	210 事業所

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・市内すべての中学校区に子どもミライ応援団の登録団体があることを目指し、子ども食堂の立上げ支援講座を2回実施しました。登録団体は、昨年度から11団体増え、54団体となり、目標値を超えています。(37中学校区中、24学区で登録団体が活動) ・子育て応援企業の登録数については、店舗の統廃合などにより2件減少し、185事業所となりました。 ・学園都市としての特色を生かし、大学等が子ども向けに講座を提供する「夏休み子どもいちょう塾」を実施したほか、各大学等が主催する子ども向けのイベントやオープンキャンパスなども開催されています。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「はちおうじミライ応援団」の取り組みについて、団体数だけでなく、エリア分布も提示する中、適正配置を検討していくと良い。 ・「学校施設を核とした地域づくりの推進」については、引き続き、市全体で取り組んでいる中学校区を中心とした地域づくりとも連動させてほしい。
---	--

<p>子ども食堂について、中心市街地付近には多くの子ども食堂があり、偏在が見られる状況です。今後、子ども食堂立上げ支援講座の実施などにより、現在子ども食堂のない中学校区にも子ども食堂ができるよう取組を進めていきます。</p>
--

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを支える地域人材の育成

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

施策26 子育てボランティアへの支援

子育てボランティアへの参加促進

・子育てひろばにおいて、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。
・市民活動支援センターにおいて、活動場所の提供やイベントを共同で開催するなど、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。(令和5年度は子育て分野で活動する団体等の交流会や、子育て支援や地域の居場所づくりを行う市民団体と共同でイベントを実施)

子育てボランティアの育成と活動の場の充実

親子ふれあい広場、つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等の活動の場を提供したほか、はちびバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」や「児童館まつり」等のイベントを実施しました。

学生ボランティアの育成

・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2023」にボランティア募集情報を掲載し、学生に周知を図りました。
・大学コンソーシアム八王子の八王子地域学生生活動連絡会で学生ボランティアの育成にあたり大学等と地域のより一層の連携に向けた「体制づくり」を目指し、大学等と地域のボランティア担当者が集う会議を4回開催しました。
・はちびバで、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

子育て支援に関わる研修やネットワークの充実

・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向けに実施したeラーニングの資料(ヤングケラー支援に関する研修)を民生委員・児童委員へ提供し、知識やスキルの向上を支援しました。
・子育てひろばのスタッフを対象に、本市独自の「子育てひろばガイドライン」の研修を実施しました。また、研修の場を活用し、実施形態の異なるスタッフ・職員の情報交換の場を提供しました。

ファミリー・サポート・センター事業の充実

利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。また、子育てひろばと連携し、ひろばで説明会を行ったことにより、活動件数増加につながりました。(1,887回から2,938回に増加)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	597人	611人	660人	640人	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	639人	327人	328人	731人	751人

ファミリー・サポート・センター提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方の人数としたため。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)は49人増加し、660人となり、中間目標に到達しました。 ・ファミリー・サポート・センター提供会員数は、前年度に登録者を調査・精査した結果、減少していましたが、令和5年度は1名増加し、328名となっています。 ・子育てひろばやはちびバでは、ボランティアや市民団体が活動できるイベントや講座が再開できるようになり、ボランティア等の参加が戻ってきています。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

C	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度より、ファミリー・サポート・センター提供会員に登録した方について、実際に活動できる方と、状況が変わり、活動できない方を精査した数字を実績値として示している。そのため、目標値を大きく下回る結果となっているがこれが実態である。ただ、当初計画の目標値は変更することはできず、目標値を大きく下回る実績値を踏まえると、2022年度と同様、厳しいが「C」評価が妥当である。次期計画ではこの点を改善し、実態に基づく適切な目標値の設定を行うべきである。その際、現行通り、会員数を指標にするのか、会員による活動回数や相談件数など活動内容を指標化するべきかについても検討が必要である。
---	---

<p>コロナ禍で縮小していたボランティア活動が再開できるようになってきており、ボランティア活動が増加するよう取組を進めていきます。 ファミリー・サポート・センター提供会員の指標の設定については、次期計画の中で見直しを行います。</p>

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てプロモーションの推進

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

様々な媒体を活用した多様な情報発信

・八王子市ホームページに学校フォトニュースを掲載しました。
・妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報及び保護者に寄り添うメッセージをLINEで配信する「すくすくメール」を配信しました。

子育てサイトの運営

子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。庁内連携を一層充実したことにより、昨年度より多くのイベント情報を掲載することができました。

八王子市の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション

・子育て支援大賞の受賞を周知するため、市内の駅(JR八王子駅、西八王子駅、南大沢駅)に横断幕を掲出し、本市の子育て環境の良さをPRしました。
・子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、LINE・facebook・X(旧twitter)で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

子ども・子育てフォーラムの開催

子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムを、八王子市社会福祉協議会と共催で開催しました。(テーマ:ハッピーな子育てができる地域づくり 参加者数:88名)

市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進

・はちびバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
・親子ふれあい広場、つどいの広場にて大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。

「子ども・若者基金」の設置

・令和5年度は利子に加え、保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助(都補助)により軽減される一般財源相当額(130,339千円)を積立てました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はちベビ」登録者数の割合	41.2%	38.6%	33.0%	-	-	50.0%	60.0%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

子育て情報モバイルサイト「はちベビ」登録者数の割合は2022年7月からLINEによる配信に変更したため、すくすくメール登録者は1,035人(令和4年度末時点)

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援サイトのイベントページでは、サイトの活用を庁内で呼びかけ、昨年度より多くのイベント・講座情報を掲載することができました。 ・子育て情報モバイルサイト「はちベビ」は2022年3月末で廃止しましたが、市公式LINEを活用し、子育て情報やイベント情報の配信を行っています。 ・子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムについて、令和5年度は八王子市社会福祉協議会と共催で「ハッピーな子育てができる地域づくり」をテーマに開催しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け適切な情報提供が進み、利用者もかなり増加している。よって「A」評価が妥当である。 ・「子育て応援サイト」ならびに「子ども・子育てフォーラム」は、いずれも実施の有無が指標となっている。しかし、大切なのはサイトの閲覧数や、フォーラムの参加者数などであり、その数値をどう捉えるかが施策の評価とすべきものである。例えば、サイトの閲覧数は120万ビュー程度ということもあり、特別少なく感じるものではない。次期計画ではこうした観点からの見直しも必要となる。
---	---

<p>引き続き様々な媒体を活用しながら、媒体の特性を生かしつつ、子育て情報やイベント情報の発信を充実に努めていきます。</p>

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

めざす姿

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。
子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

令和5年度（2023年度）の主な取組

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - 道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
 - 引き続き公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
- 子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり
 - 「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」に基づく、子育て世代が魅力を感じる活動を通じて、地域の活性化及び魅力の向上に繋げるため、子どもが参加出来る地域のイベントへの積極的な出店を促し、運営の補助をするなどの支援をしました。
 - 公園整備においては、幼児用の遊具を設置する等、だれでも遊びやすい公園づくりを行いました。
- 乳幼児連れに対する配慮の推進
 - 公共ベビーカー貸出サービス「はちベビレンタル」で、八王子駅南口総合事務所・子ども家庭支援センター（りちゃん広場・まちなか休憩所八王子宿）でベビーカーの貸出を実施し、八王子駅周辺のおでかけを支援しました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - 学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。
- 町会・自治会が行う防犯活動の推進
 - 町会・自治会に対して、防犯カメラ設置のための補助金を交付しました。
 - 町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計74人に実施しました。
 - 町会・自治会へ防犯パトロールの際に必要な腕章・ベスト・合図灯などの物品の貸し出しを54団体に行いました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - 小学校PTA連合会が行っている「ピーボくんの家」事業への支援を実施しました。
 - 全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - 子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を186回開催したほか、自転車安全運転免許証発行（小3対象、4,100名）、自転車安全教室（小5対象、3,982名）、スタントマンを活用した自転車安全教室（中学生・高校生・一般対象、5,417名）を実施し交通事故防止を呼びかけました。
 - 子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール（17校、701名参加）を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
 - 令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となったことを受け、令和5年度より自転車ヘルメット着用推進補助事業に変更し自転車ヘルメットの購入助成対象を全年齢に拡大（0～18歳までの自転車ヘルメット補助金584件）し、着用を推進しました。
- 家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供
 - 赤ちゃん訪問や乳幼児健診、出張講座等で情報発信するとともに生活状況を確認したうえで、注意を行いました。
 - 子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする「子どもサポート情報」（国民生活センター発行）を、毎月の消費生活ニュースの発行に合わせて、保育施設へ周知しました。
- 園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組
 - 保育園では、職員が目立つ色のビブスを着用しました。園外保育目的地までの経路を事前に把握し危険箇所の有無を確認しました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

きれいなまちづくりへの啓発活動

・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。
また、南大沢駅の周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,198枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。

子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援

・子どもたちと地域の大人と一緒に身近な公園や通学路などの清掃を行う、青少年対策地区委員会によるクリーン活動を支援しました。
・美しい八王子をつくる会による「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を支援しました。(参加者それぞれ、10,401人(うち中学生以下576人)、8,784人(うち中学生以下443人))

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	2.2人	2.3人	2.4人	3人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	131件	123件	143件	127件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	43地区	73地区	76地区	88地区	89地区

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯リーダーの数は町会等あたり2.4人となり、令和4年度から0.1人上昇しましたが、目標には届いていない状況です。 ・18歳以下の八王子市内の交通事故の件数は143件となり、令和4年度から20件増加となりました。 ・青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数は令和4年度から3地区増加し、76地区となりました。 ・令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となったことを受け、令和5年度より自転車ヘルメット着用推進補助事業に変更し自転車ヘルメットの購入助成対象を全年齢に拡大しました。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・子育て家庭も含めた様々な方が利用しやすい公園となるよう、利用方法についての周知を進めてほしい。 ・「子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援」に関し、春秋に実施している「みんなの町の清掃デー」「みんなの川と町の清掃デー」では子どもの参加者がわずかである。青少年対策地区委員会や校長会と美しい八王子をつくる会が連携し、子どもの参加を促すと良い。 ・「青少年対策地区委員会」の活動支援の内容も具体的に示すと良い。
---	--

今後の取組

引き続き親子が安全・安心して暮らせるまちづくりを進めていくとともに、きれいなまちづくりの推進については様々な団体と連携しながら、子どもたちの参加進むよう検討してきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実

子ども家庭支援センターと保健福祉センターの連携により、児童虐待の予防や早期発見に向けた体制を引き続き確保しました。また、子育て家庭に対する相談支援を一体的に行う組織である「こども家庭センター」の創設に向け、プロジェクトチームによる検討を開始しました。

小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実

スクールソーシャルワーカー(SSW)がすべての小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問しました。SSWは、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行うことで、子どもやその家庭、学校の相談に対応しています。

気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実

子育てひろばや教育・保育施設、はちびバ、はちまるサポートなど、子どもや保護者にとって身近な施設において、職員・スタッフが親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

支援機関の連携を深めるネットワークの充実

八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要対協)の中学校分科会をすべての中学校区で実施し、子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図ったほか、各関係機関との連絡会も実施しました。

行政の分野を横断した情報共有と連携強化

・八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議(ひきこもり支援部会)を開催し、分野横断的な関係機関との連携強化を図りました。
・八王子市子ども家庭支援ネットワークの各会議にて子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図りました。
・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。

児童虐待防止のための人材(人材)育成

・年10回の相談職員向け研修を実施した他、東京都や民間団体が主催する研修へ参加し人材育成を図りました。
・本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ内容の研修を実施しました。

児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)

市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向け児童虐待防止研修を実施しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

社会的養護や里親制度についての周知・啓発

10月・11月の里親推進月間に合わせ東京都と連携し市内商業施設でのPR活動、養育家庭(里親)体験発表会、図書館や地域事務所での展示会、各種イベント時に啓発グッズの配布を実施しました。

児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援

児童相談所からの依頼に基づき、個別ケース検討会議を実施し、情報の共有と退所後の支援における役割分担を明確にしました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,658件	3,763件	4,775件	3,848件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	27校	34校	全37校	全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き児童虐待の相談件数は高止まりしていますが、児童虐待の予防・対応として開催している「子ども家庭支援ネットワーク(要対協)」の中学校区分科会は目標の全37校を達成したほか、養育支援訪問事業の訪問件数も前年度と比較して大きく上昇するなど、児童虐待防止に向けた取組が進んでいます。 児童虐待の多い0～3歳未満の子どもを持つ保護者を支援するため、本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ研修を実施しました。 児童福祉と母子保健の一体化を進め、新たに創設された「こども家庭センター」の設置に向け、具体的な検討を進めています。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 スクールソーシャルワーカーの取組やオレンジリボン運動等について、実施の有無だけでなく、実施の結果、どのような成果と課題が見られたかも評価の基準に加えると良い。 スクールソーシャルワーカーを増員し、より丁寧な巡回相談の実施を望みたい。 小中学校における児童虐待の防止に関しては、スクールソーシャルワーカーだけでなく、スクールカウンセラーの役割も重要。両者の連携を積極的に進めてほしい。 児童虐待防止に関する取組をより丁寧に周知していくこと。また、その方法を工夫していくことが必要。
---	---

<p>増加傾向が続いていた児童虐待の相談件数は、計画期間中では初めて減少となりました。引き続き社会全体で児童虐待防止に取組み、予防的支援や早期発見に努めていきます。</p>
--

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

重点施策

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供

・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
・「特別支援教育ハンドブック」の発行や就学相談などを通じて、「はちおうじっ子マイファイル」の利用についての普及・啓発を行いました。

重症心身障害児や医療的ケア児への支援

・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を延べ275回行いました。
・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し支援体制の充実を図りました。

障害のある子どもの親の会についての情報提供

障害者(児)を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

子どもの発達に関する相談体制の充実

・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
・教育センターでは、総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました(来所件数638件)。また、就学相談室において、特別な支援が必要なお子さんの就学・転学に関する相談を受けました(就学相談の就学・転学先決定件数1,302件)。

保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実

子どもの発達支援を専門とする職員が教育・保育施設を巡回する巡回発達相談を、合計274件実施しました。(幼稚園45件(12園)、保育園229件(84園))。令和5年度は、実施施設に認証保育園、認可外の企業主導型施設を加えました。

発達障害における早期発見・早期対応の検討

小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心して生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

教育・保育施設等での障害児の受入

・幼稚園や保育園等では、特別な支援を必要としているお子さんの受入促進を図り、園生活において安心・安全に過ごせるよう、保育環境や人員体制等の整備に努めました。
・学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しています。

医療的ケア児の居場所づくり

・市内保育園5園において医療的ケア児11人を受入れるため、看護師の確保など体制整備に努めました。
・医療的ケア児が利用できる施設の拡充のため、市施設整備費補助等を活用し、事業者働きかけを行いました。
・庁内横断的に医療的ケア児検討会を実施し、情報共有と検討を行いました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	246件	289件	274件	322件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1,012人分	1,087人分	1,096人分	1,368人分	1470人分 (速報値)	1,800人分	2,100人分

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方とその家族を対象とした「障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」(令和6～11年度)を策定し、今後、様々な障害福祉施策を進めていきます。 ・重症心身障害児レスパイト事業の実施件数は増加しており、障害児を支える家族等の負担軽減に取り組みました。 ・公立保育園の一部では医療的ケア児の受入体制を整備しており、令和5年度は4人の子どもたちが入所しました。 ・教育センターでは、学齢期の子どもを持つ保護者の不安や悩みに対応し、必要な支援を行いました。 ・巡回発達相談の対象施設を拡大し、より多くの施設で利用いただけるようにしましたが、市の実施体制が整わず件数は減少となりました。なお、令和6年度は実施体制の充実を図っており、件数は増加する見込みです。 ・放課後等デイサービスの利用者数は、計画策定時から増加はしておりますが、コロナ禍での利用控えが影響し、目標値には届いておりません。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・医療的ケア児の保育園受け入れは高く評価できる。今後も新生児医療の向上により医療的ケア児は増加することが予想されるだけに大切にに取り組んでほしい。ただ、医療的ケア児や重症心身障害児などに対しては、状態に応じた専門的な支援先も必要である。保護者に対するレスパイトという支援も大切だが、障害特性に応じた適切な支援の充実も求めたい。 ・「はちおうじっ子マイファイル」について、担当者の異動などにより、共有化されていないケースが生じないよう、丁寧な取り扱い、対応を求めたい。 ・次期計画においては、施策37に障害児加算も明記することも検討すべきである。 ・保育園、幼稚園に対する巡回発達相談はまだ不十分である。人員を整え、訪問回数を増やし、保護者とのやりとりを進めてほしい。 ・次期計画では、障害児の個性や特質を伸ばす視点も加味していくことが大切である。
---	---

<p>医療的ケア児や重症心身障害児の通所先について、増やすことができるよう事業者働きかけを行っていきます。</p> <p>就学支援シートの利用について年々利用率が上がってきてはいますが、今後さらに利用率が上がるよう、名称をなじみのあるものに変更することを検討していきます。</p> <p>巡回発達相談について、人員の体制から各園への訪問回数が少なくなりましたが、令和6年度以降訪問回数を増やすことができるよう体制を強化していきます。また、保護者面談等、保護者支援につきましても取り組みを拡充していけるよう検討していきます。</p> <p>障害児の個性や特質を伸ばす視点について、次期計画での反映を検討していきます。</p>

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

施策40 ひとり親家庭への支援

「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施

・八王子駅北口近くの「就労生活相談窓口」において、相談者に適した職業紹介と企業開拓を行いました。また、令和5年度から民間企業連携強化支援員（民間企業と連携をとる企業開拓員）を配置するとともに、LINEによる相談を開始しました。
・Webで進学資金や子どもの不登校に関するものや、親子参加型でパーソナルカラーセミナーやメイクアップセミナーを開催するとともに、無料でパソコン講座を開講しました。
・テレワーク推進事業として、基礎コースを1回実施し、新たにテレワーク体験を行う発展コースを創設しました。

経済的支援や家事支援

児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭に対する医療費助成、子どもの学費が主である母子父子福祉資金の貸付など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施しました。

就業支援専門員による就業の安定に向けた取組

就業支援専門員が相談者のやりたいこと、できることを聞き取り、ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、職業訓練など資格取得支援制度の紹介を行いました。また、ライフプラン表をともに作成するなど、家計に関する助言も行いました。

離婚家庭における養育費や面会交流の支援

・弁護士による養育費などの個別法律相談や弁護士による離婚をめぐるオンライン法律講座を実施しました。
・養育費を安定して確保するため、公正証書などで養育費の取決めを行うものに対し、助成を行いました。

保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保

・保育施設や学童保育所の入所判定において、利用調整時等にひとり親家庭への配慮を行いました。
・年4回行う市営住宅入居募集において、ひとり親世帯に当せん率が高くなる優遇抽選制度を実施しました。
・ひとり親家庭を対象に、コニカミルタ サイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

学習支援の実施

児童扶養手当受給程度の所得のひとり親家庭の中学生などに対し、大学生等を派遣し学習支援を行うほか、大学の協力を得て大学祭見学ツアーを企画するなど学習意欲の向上を図りました。また、令和5年度は小学5・6年生にまで対象を拡大しました。

ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供

ひとり親家庭の親子・親同士・子同士がふれあい、交流できるよう、野菜の収穫体験や山梨県へのバスツアーを行う親子ふれあい事業を2回開催しました。

生活力の向上に向けた体験活動の実施

ひとり親家庭の子ども支援事業「なんでもチャレンジ」では、買い物・調理や食事、ボードゲーム・スポーツ活動を行い、体験活動の充実を図りました。（開催回数：2回、延べ参加者数37名）

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

母子・父子自立支援員による相談・支援の実施

ひとり親家庭への情報提供の充実

女性のための相談や講座の実施

母子父子自立支援員を4名配置し、離婚前相談や養育費相談、子どもの教育費や養育の相談など、様々な相談を受け、関係機関と連携しながら助言や支援制度の紹介を行いました。

ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち エール」でひとり親家庭への支援制度やイベント、公営住宅情報、子ども食堂などの情報を配信しました。また、令和5年度からLINEを活用し、相談や情報発信を開始しました。

さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談と専門の女性相談を実施しました。
女性のための総合相談(1,994件)、女性のための専門相談(351件)、出張相談等(13件)

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60.0%	40.2%	25.0%	42.9%	56.8%	64.0%	66.0%
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率	95.0%	100%	100%	90.0%	100%	98%以上	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381人	2,107人	2,197人	2,226人	2,263人	1,800人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	18.8%	19.4%	20.3%	21.3%	16.2%	16.4%

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市権限のひとつである「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を展開し、ニーズに合わせた事業を柔軟に実施するなど、きめ細やかなひとり親家庭の支援に取り組んでいます。 ・設定した指標については、「学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率」、「ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数」、「児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合」で目標を達成していますが、ひとり親家庭を対象とした「就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合」については、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復したものの、目標達成に向けて課題が残っています。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「弁護士による養育費などの個別法律相談」等、離婚までの過程においても利用できる有効な支援がある。ただ、市民への周知は不足しており、今後、SNSなども活用し周知の強化を望みたい。 ・「親子がふれあう機会の提供」の拡充に向け、八王子は広いだにいろいろな団体、例えば、大学や地域組織との連携を推進してほしい。単発的なイベントではなく、恒常的な取組にするためにも心がけてほしい。
---	---

今後の取組

弁護士相談や就業支援などの離婚前の支援について、SNSの活用も行いながら周知を進めていきます。
ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供については、様々な受け入れ施設があるため、検討を行っていきます。また、実施回数についても増やせるよう検討を進めていきます。

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

重点施策

施策43 子どもへの教育・生活支援

身近な場所での学習支援の実施

生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を育てるよう、市内15か所で学習支援教室「はち スタ」を実施しました。(令和6年3月時点で利用者259名)

地域での相談・居場所づくり

・子ども家庭支援センターで各関係機関と連携し、子どもからの相談に対応しました。
・庁内・庁外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。令和6年3月末時点ではちまるサポートを13所か運営し、立場、分野問わずどこに相談したらよいか分からない相談の受付や地域での居場所作りの支援を行いました。
・はちびや子ども家庭支援センター、子ども食堂などでは、日常的に子どもからの相談を受けられる体制を整えました。

生活に困難を有する子どもを支える
団体への支援

地域子ども支援事業で子ども食堂等の団体間の連携を促進し、連絡会の開催により情報交換や研修を実施しました。また、市の補助金を32団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

施策44 生活に困っている世帯への支援

支援対象者の実態に応じた自立支
援プログラムの実施

生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。(件数3,431件)

関係機関との連携など多様な主体に
よる支援

はちまるサポートやフードバンク団体等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。

各種手当や子どもの進学助成、住宅
支援などの経済的支援

・経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費による経済的支援を行いました。また、成績良好で学習意欲があり、かつ、経済的な理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金による経済的支援を行いました。
・市営住宅の入居募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。
・家賃補助対象住宅において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。

施策45 子どもの貧困に関する実態把握

施策の効果を把握する実態調査の
定期的な実施

・令和4年度に実施した子どもの生活実態調査の結果について、庁内で研修を行ったほか、調査結果をもとに子育て世帯へ生活支援情報を周知しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	96.6%	96.8%	90.9%	95.0%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,712件	2,947件	3,431件	2,267件	2,406件

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した子どもの生活実態調査では、生活に困っている世帯に支援情報を届けるには「学校からのお便り」が最も有効であることがわかったため、教育委員会と連携し、生活支援情報を紙のお便りとメールでのお便りの両面から実施しました。 生活保護家庭における中学校卒業者の進学率は前年度から低下し、90.9%となりました。 生活に困っている世帯の新規相談受付件数は新型コロナウイルスの影響で増加したことから、累計件数は中間目標値を大きく上回りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 「子ども食堂」は「居場所づくり」という観点だけでなく、「相談」の場でもあってほしい。利用する子どもたちは同世代がいると相談しにくさもあるようだが、落ち着ける場を設けるなどの工夫し、厳しい生活状況を吐露できる場も設けてほしい。そのためにも、「子ども食堂」=「貧困対策」という見方だけではないことを市民、そして子どもたちに知らせていく必要がある。 調査対象の母数の違いにより「生活保護家庭における中学校卒業者の進学率」は若干低下しているが、引き続き、ケースワーカーや支援員の取組により、進学率の向上に努めてほしい。 「はち スタ」は生活保護受給世帯、または児童扶養手当受給世帯に限定した学習支援のため、「はち スタ 八王子」などとウェブ検索してもヒットしない。それゆえ、ケースワーカー等と密接に連携し、支援要請を受けた子どもへの学習支援を丁寧に進めてほしい。
---	--

<p>地域における子どもたちの居場所のひとつである子ども食堂については、開催日を掲載したホームページを活用し、周知に努めていきます。</p> <p>学習支援事業である「はち スタ」については、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯など、対象家庭に情報が届くよう、ケースワーカー等と連携して支援につなげていきます。</p>
--

配慮が必要な子どもと家庭への支援 外国につながる子どもと家庭への支援

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができている。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

施策46 外国人家庭への子育て支援

子どもへの日本語学習支援や生活支援

・八王子国際協会では、日本語を母国語としない子どもが安心して立ち寄ることができる地域の居場所として「多文化キッズサロン」を開設し、学習事業・相談事業・交流事業を実施しました。
・日本語が話せない年齢の児童・生徒が就学した際に支援者を派遣し、学校生活をサポートしました。また、小学校2校、中学校1校に設置する日本語学級への通学費を支給しました。

保護者への日本語学習支援や生活支援

「外国人のための日本語教室」を88回実施し、158名(延べ1,338名)が参加しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進

・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、展示内容の解説を多言語で視聴できるアプリ「ポケット学芸員」を導入し活用しているほか、展示解説の表現等もなるべく平易なものとするよう配慮しました。
・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙と「子育てガイドブック」を9か国語に翻訳しました。
・訪日外国人向けウェブメディアに、八王子市の魅力を発信する記事(英語)を掲載しました。
・市職員を対象にやさしい日本語の研修を行いました。

ICT機器の活用による多言語化対応の充実

・学校に対し、多言語対応双方向通訳デバイス(翻訳機)の貸出しを行いました。
・タブレット端末によるテレビ電話通訳を窓口対応にて活用しました。
・市内の保育施設に多言語対応機を配備し、活用しました(152施設)。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

小・中学校における国際理解教育の推進

・外国語指導助手(ALT)を配置しました。
(配置した時間は小学校、義務教育学校第3・4学年は10時間
小学校、義務教育学校第5・6学年は5時間
中学校第1・2学年、義務教育学校第7・8学年は7時間
中学校第3学年、義務教育学校第9学年は4時間
特別支援学級は5時間)

・近隣大学と連携し、小学校6校に留学生を派遣し、外国の言語や文化についての理解を深めたり、外国語を用いてコミュニケーションを図ったりする授業を実施しました。

多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供

・生涯学習フェスティバル内で「多文化共生の集い」を実施しました。
・やさしい内容で多文化共生について啓発する映像をホームページで公開しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドブックや子育て応援サイトは多言語化に対応済みとなっているほか、情報技術の進展により、様々な媒体の多言語化が進んでいます。 ・外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないように日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。 ・学園都市としての特色を生かし、近隣大学の留学生を小学校に招き、外国の言語や文化についての理解を深める交流が進んでいます。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・外国人家庭への支援の拡充をはかるためには、PTAとの連携も有効である。個人情報に配慮しながら、可能な範囲で状況を共有し、必要な家庭への支援を充実してほしい。
---	---

<p>今後も本市の外国人人口は増加が見込まれ、地域や教育・保育施設、小・中学校など、様々な場面で生活の支援や相互理解が進むよう取り組んでいきます。</p>

若者たちが、様々な人とかわかり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

人とかわかりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動

若者なんでも相談窓口

・市内高等学校での「総合的な探究の時間」及び大学での出前授業において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。

・若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援、人と話すことに慣れることのできるプログラム活動やフリースペースの提供、地域活動への参加といった活動を行うとともに、他の支援機関への巡回訪問を継続し、ネットワークづくりを行いました。(利用件数3,333件(内、相談件数571件)、新規相談者数193名)。また、若者総合相談センターを周知するため、Web広告を7か月間実施したことで、検索数及び新規相談者数の増加など周知促進効果が得られました。

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発

主権者教育の充実

・高校・大学等への消費者教育講座の実施しました。(高校5回388名、大学16回1,440名)

・成年年齢下げに関する注意喚起等を行うため高校や大学の教職員向けに消費者教育意見交換会を実施しました。

・高校・大学をはじめ、若者が集う機会を捉えて、消費生活情報「若年者の契約トラブルに注意」等の啓発チラシを配布しました。

・成人の日に行われた二十歳を祝う会の開式前に悪質商法の被害防止の啓発の短編フィルムを上映しました。

・八王子市議会議員選挙及び八王子市長選挙の投票事務に学生アルバイトを採用し、学生に実際の投票事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めました。

・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校25校における生徒会役員選挙で使用する投票箱などの選挙機材を貸し出し、教育委員会と連携して主権者教育の促進に取り組みました。

施策51 若者のキャリア形成

若者の安定した雇用の促進

若者の職場定着支援

大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援

リカレント教育に関する機会の創出

新卒応援ハローワーク八王子及び日野市との共催で、新規大卒者向けの就職支援を行いました。

はちおうじ就職ナビに登録している企業等に、就職した新入社員を対象に新入社員合同研修を行いました。(全4日間、参加企業20社、参加者39名)

・大学コンソーシアム八王子や東京しごと財団等との共催により、合同企業説明会を開催しました。(東京しごと財団主催イベントのうち第1回と第2回を大学コンソーシアム八王子共催で実施)【第1回】参加者102名、参加企業数:25社【第2回】参加者88名、参加企業数:25社

市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリを提供し、令和5年度は、大学に関するメニューを新たに増やしました。

施策52 若者の「今」を応援

若者が参加できるボランティア活動などの充実

学生が参加可能なボランティア活動を大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の参加を呼びかけました。
令和5年度の参加者数(累計):64名 参加事業数:26事業

若者の文化・芸術分野における活動の促進

作品を戯曲から創作し、上演発表を行うプログラムである八王子ユースシアター2023(公演2回、ワークショップ62回)を実施しました。

若者による社会参加・社会貢献活動の促進

大学コンソーシアム八王子による「学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金」を実施し、令和5年度は、9件(7大学等8団体)に対し補助を行いました。

伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施

・八王子車人形をはじめとする各講座を42回(ほか発表会1回)実施し、368名が参加しました。
・学生発表会では過去最多の発表がありました。(発表件数:303件、参加者数:945名)
・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生及び八王子市在住の学生を主な対象に、八王子市の魅力を30秒の動画CMにした作品を募集する八王子学生CMコンテストを開催しました。(応募作品数:40作品(13大学等))

次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成

子どもミライ会議で学生リーダーとしての活動機会を設けるとともに、各はちびバでは、大学生等のボランティア活動においてユースリーダー育成の視点を意識して取り組みを行いました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	2,823件	2,706件	3,333件	1,000件	1,500件
2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	8講座	10講座	10講座	20講座	30講座

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者なんでも相談窓口」における利用件数は令和4年度と比較して627件増加し、3,333件となりました。試行的に実施したWeb広告についても、一定程度の成果が出たことから、令和6年度も実施しています。 ・若者が対象となる生涯学習講座の数は目標に届いていませんが、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻っています。 ・若者の消費者トラブルが問題になっており、高校や大学など関係機関と連携し、若者・保護者への啓発を強化しました。 ・学生企画事業補助金や学生発表会では、学生ならではの視点で市政や地域の課題に対し、提案が行われました。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「若者総合相談センター」はコミュニケーションを取るのが苦手な若者だけでなく、いわゆる「ヤンチャ」な若者の相談窓口にもなってほしい。そのためにも、「はちまるサポート」などとの「ヨコ」の連携、さらに「Google検索連動型広告」などを拡充し、多様な若者層に情報が届くようにしてほしい。 ・啓発活動の一環として取り組んでいる高校の「総合的な探求の時間」などへの出前授業は公立だけでなく、私立にも広げてほしい。 ・「主権者教育」は政治離れが進んでいる昨今、大変重要な取り組みである。市側からの働きかけだけでなく、学校側からの要望も引き出すかたちで積極的に推進してほしい。 ・市内の学生が市内に就職した場合、奨学金の返還や就職奨励金の支給などの支援を積極的に進めてほしい。 ・「若者対象の生涯学習講座」の数は少なく感じる。生涯学習センター等でも青少年講座を開催されており、他の部署での取り組みも視野に入れ、実績を把握してほしい。
---	--

今後の取組

若者総合相談センターについては、利用件数が継続して増加しており、引き続き関係機関との情報共有など連携を行いながら支援につなげていく取組みを進めていきます。また、様々な層に情報が届くように周知を継続していきます。

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育てています。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

重点施策

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

働くことへの悩みを抱えた若者の支援	若年無業者就労促進支援事業において、人間関係に悩みを抱え退職した若者や、就業経験のない若者などの相談を受け、市内企業の協力を得ながら就労体験・職場実習の経験を積み、就職に向けた支援を行いました。進路決定者数：32名 プレ職場体験・職場体験・職場実習・短期合宿延べ参加者数：96名 延べ相談件数：494件
学びの継続や、学び直しに向けた活動支援	・若者総合相談センターにおいて、不登校や退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにおける就労に向けた適切な支援につなげました。 ・生活に困窮している世帯で、高校受験に再チャレンジする子どもや勉強の遅れを取り戻したい高校生を対象として、身近な場所での学習支援を実施しました。
中学校との連携による切れ目ない支援	相談のあった生徒が在籍する中学校と個別に連携を図りました。中学校SSWからの紹介により、中学校3年生の保護者に対する相談支援を行いました。
サードプレイスの創出	若者総合相談センターにおいて、遊びを通して人と話すことに慣れるプログラム活動や安心して好きなように過ごせるフリースペースなどのサードプレイスを提供しました。プログラム活動：140件、869名が参加。フリースペース：1893名が利用。
農福連携の推進	令和4年度に引き続き、はちおうじ農業塾において農業技術を希望する福祉団体(2団体)を新たに受け入れ、計4団体に農業指導者を育成することで農福連携を推進しました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

ひきこもり状態にある若者とその家族への支援	若者総合相談センターにおいて、はちまるサポート等支援機関へのアウトリーチのほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。また、ひきこもり支援部会に出席し、支援機関同士の情報共有を図るとともに、顔の見える関係を構築しました。
こころの健康に向けた支援	保健所において専門医による思春期相談や社会復帰促進事業、家族グループ支援を運営し、当事者及び家族への支援を行いました。(専門医による思春期相談 実施回数8回 延相談数22名、社会復帰促進事業(デイケア)実施回数33回 延参加数140名、思春期の課題を抱える家族グループ実施回数10回 延参加者数131名)

施策55 生活に困っている若者への支援

生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援	生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
生活に困っている若者の就学に関する支援	受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
居住支援協議会の運営	・不動産団体と連携し、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者の入居相談に応じる居住支援協力店の登録を推進しました。 ・居住支援協力店と市(福祉部局、住宅部局)が連携した住宅相談会を6回開催しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

再犯防止推進計画	令和3年4月に策定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止推進会議等を通じて、計画の推進・進捗管理を行いました。また、再犯防止推進のため会議内で事例研究や関係機関の取組み紹介を行いました。
薬物乱用防止の推進・啓発	・大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。 ・指導員が市内大学で薬物乱用防止教室を行いました。
青少年育成指導員による活動	・226名の育成指導員による5,300回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

障害のある若者などへの支援	障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面の一体的な支援を行いました。
外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援	在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。
自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者の人材育成	・メンタル不調への対応に関する市民講演会を実施しました。 ・自殺対策強化月間(9・3月)に、市内大学生のコンテスト受賞作品を市広報への掲載や駅前大型ビジョンでの放映しました。また、八王子駅前地下駐車場で啓発ポスターを掲示したほか、JR八王子駅構内で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施しました。 ・大学生向けにゲートキーパー養成の出前講座を実施しました。
LGBT電話相談などの実施	性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行いました。(電話相談件数10件、LGBT職員研修「性的マイノリティへの理解を深める～誰もが働きやすい職場環境に向けて～」(参加者137名))

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	290件	319件	353件	300件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	40人	38人	32人	60人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	436件	498件	683件	290件	320件

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・就労、ひきこもり、生活困窮、非行など若者の悩みや不安に対し、関係機関が連携し、支援を行いました。 ・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数は前年度から34件増加し、353件となりました。 ・八王子若者サポートステーション進路決定者数は前年度から6人減少し、32人となりました。 ・生活に困っている若者の新規相談申込件数は前年度から185件増加し、683件となりました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「八王子若者サポートステーション進路決定者数」は減少傾向だが、支援を必要とする人が減少しているのであれば評価すべきものである。就職だけでなく、適切なサービスにつながることで自立に向かって歩み出している人もいる。次期計画では、こうした実情も踏まえ、指標を見直す必要がある。 ・「悩みや不安を抱えた若者」といった場合、非行歴がある若者が対象外となるケースも想定される。しかし、そうした若者にも支援が必要である。対象者が限定されないことがないよう、幅広く若者の社会的自立に向けた支援を推進してほしい。
---	---

今後の取組

「若者なんでも相談窓口」については、引き続き利用対象者を狭めることなく、不安や悩みを抱える若者に寄り添った支援に取り組んでいきます。

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してこころよく暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

重点施策

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク

・若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポート、保護司会、消費生活センター、就労支援機関及び福祉事業者等の地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実

・在学中の教育機関との連携を図り、卒業後等に円滑に若者総合相談センターの支援につなげられるよう、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。

・大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として、加盟校や市内公立小学校の児童などを対象に情報誌を発行しました。(Vol.25号30,000部、Vol.26号5,000部)

「(仮称)若者支援協議会」における支援体制づくり

包括的な地域福祉ネットワーク会議及びひきこもり支援部会において、関連機関との関係づくりを行いました。また、こども家庭庁による「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、先進的な取組を学ぶため、外部講師による講演会及びケース検討会議をひきこもり支援部会との合同にて開催しました。

生活困窮者自立支援ネットワーク会議

関係機関との情報共有を目的とした生活困窮者自立支援ネットワーク会議について、より生活困窮者の早期発見・早期支援に繋がるものとなるよう見直しに着手しました。

地域福祉推進拠点との連携

若者総合相談センターと様々な支援機関の連携を強化するため、はちまるサポートを含めた地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

重点施策

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施

次期計画における若者施策の参考とするため、15～29歳の若者を対象とした意識調査を実施しました。(住民登録から無作為抽出した6,000人に送付)

若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供

若年層を中心に、国内での利用者が多い「Instagram」の市公式のアカウントを開設し、情報発信の充実を図りました。

若者による地域でのボランティアなどの活動の発信

・若者総合相談センターでの活動の一環として、消費生活フェスティバルへの出展、元ハマルシェ、健康フェスタ、子ども食堂等の地域行事への参加といった機会を利用者に提供し、その活動をSNSで周知しました。

東京都などとの連携や支援機関への情報提供

国・東京都が実施するSNS・チャット相談を市HPで周知したほか、東京都ポータルサイト「若ばた」に八王子市若者総合相談センターの記事を掲載し、周知を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加人数	545人	324人	218人	217人	320人	610人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	-	66回	83回	157回	241回	15回	20回

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な悩みや課題を抱える若者を支援するため、関係機関同士の顔が見える関係づくりを進めています。 ・若者施策に携わる支援者への研修参加人数は、こども家庭庁の支援制度を活用した講演会及びケース検討会議の実施により、令和4年度と比較して103人増加し、320人となりました。 ・「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数は84回増え、241回となりました。 ・市内高校・大学とのケースに通じた連携のほか、出前授業及び市内全中学校へのリーフレット配布等の周知により、教育機関から若者を紹介されるケースがあるなど、早期発見、早期対応につなげました。 ・計画改定に向け、幅広い年代の若者の意見を聴取しており、令和6年度の検討に生かしていきます。(調査結果は令和6年7月頃を予定)
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・次期計画に向けて実施した15～29歳の若者を対象とした意識調査の結果は一括で示すのではなく、高校生・大学生など年代を区切って提示してほしい。 ・市のInstagramは、若者から見ると物足りなさを感じる。もう少し柔らかい印象を与えるかたちで情報提供を進めてほしい。また、若者側のニーズを把握するためにも、双方向のやりとりも進めてほしい。 ・「若者総合相談センター」の活動の一環として「元ハマルシェ」が紹介されているが、他のマルシェでも若者の参加は見られる。そうした実態も把握した上で施策を推進してほしい。
---	---

<p>若者を対象とした調査については、分析の過程において年代ごとに差があるデータについては、年代ごとの結果を提示します。引き続き、若者向けの支援情報の情報発信については、若者が目にすることができるように情報発信の方法を検討していきます。</p>
--

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策60 いかしていこう！若者の声

高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業

・市内5校の都立高校の生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。(ポスター発表:27件、口頭発表:10件、クローズドセッション参加生徒:10名、延べ参加生徒数:122名。)また、大学コンソーシアム八王子加盟2大学から大学生がポスター発表に参加し、生徒が大学生の学習成果にふれ、交流する機会となりました。

・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。発表件数:303件(口頭発表151件、ポスター発表91件、展示発表15件)参加者数:945名(19大学等)

若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実

・地区住民及び商店主が花街の歴史と文化のまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」では、工学院大学や東京都立大学、桜美林大学の研究室の学生も参加し、まちづくり活動を行っています。

・児童館から変更した子ども・若者育成支援センターの愛称について、子ども・若者が参加する愛称候補選出会議で愛称案を選出し、市長とともに「はちびバ」という愛称を決定しました。

市の各種審議会への若者の参加

若い世代を含め、より多くの市民による市政への参加を図るため、市民参加に関する庁内研修を実施したほか、市民参加推進審議会の運営や無作為抽出方式による市民委員等公募制度の運用を行いました。

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

地域を支える若者の活動の支援

少年の非行などからの立ち直り支援を行っているBBS会の活動を支援するため、会の紹介リーフレットの配布を市各施設にて行いました。

国際スポーツ大会における語学ボランティア

IFSCボルダークワールドカップ2023八王子やブラインドサッカー日本選手権(予選)において、学生ボランティアを募集し、活動の場を確保しました。また、学生に限らず全関東夢街道駅伝競走大会や市民ポッチャ大会においてもボランティアを募集し、市民がボランティアとして活動する機会を創出しています。

施策62 若者の活動拠点づくり

(仮)ユースセンター構想(児童館のあり方)

児童館の名称を子ども・若者育成支援センター(愛称:はちびバ)に変更し、支援対象を29歳までに広げました。(遊び場としての利用は18歳まで)また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。

公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進

・中央大学との共同研究の中で、大学生や高校生と中央図書館内で若者の居場所を作るワークショップを開催しました。

・「令和4年度高校生によるまちづくり提案発表会」において、空きテナントの活用に関する発表を行った生徒が、発表会に参加した企業の協力のもと、計4日間空きテナントを活用してワーキングスペースの開設及び八王子の特産品の販売・情報発信を行いました。

街なかにおける自習スペースの提供

・クリエイティブホールでは「学生のためのフリースペース」を設置し、開放しています。

・中央図書館では図書館事業などで使用しない時間に館内の部屋を開放し、自習スペースを提供しました。

重点施策

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	6.6%	9.5%	9.2%	10%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	148件	154件	168件	328件	340件以上

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が参加する市の審議会の割合は令和4年度と比較して0.3%減少し、9.2%となりました。 ・大学等との市の連携・協力事業は168件と増加しましたが、目標には届いていない状況です。 ・「子どもミライ会議」や「高校生のまちづくり提案発表会」、「学生発表会」など、若者の声を生かすための多様な取組が展開されています。 ・児童館の名称を子ども・若者育成支援センター（愛称：はちビバ）に変更し、支援対象を29歳までに広げるとともに、アウトリーチ支援も開始しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「(仮)ユースセンター構想」の中で行われるアウトリーチ支援は、若者の状況を丁寧に把握した上で進めてほしい。 ・児童館のイメージが残る「はちビバ」だが、若者の活動拠点となるためにも若者支援の専門性を持った職員の配属を望みたい。また、愛称である「はちビバ」を定着しつつあるので、メインに使用していくことも検討してほしい。 ・「自習スペースの提供」はとてもよい取り組みである。ただ、知らない学生も多いだけに、利用者増に向け、市内の高校・大学等とも連携し、積極的に情報提供してほしい。 ・高校生によるまちづくりは、高校生の提案で始まった事業もある。今後も市民企画事業として定着・推進してほしい。 ・現在、4つの中学校区で取り組まれている地域づくり推進会議を、全市域で実施してほしい。
---	--

<p>高校生のまちづくり提案事業や大学生による学生発表会など、学園都市としての特色を生かし、若者の声を聴く機会を充実していくとともに、提案を生かしたまちづくりを進めていきます。</p>
--

3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。
令和5年度(2023年度)の達成状況は、次のとおりです。

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対象 / 単位		0～5歳 / 年度当初の利用人数(人 / 日)											
年度		令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(-)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123	758	3,810	6,277	4,578
	確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866	952	3,890	6,552	7,986
	差(-)	144	86	265	2,788	234	55	177	2,743	194	80	275	3,408
参考	年度当初の待機児童数	3	18	4	-	2	17	0	-	1	9	2	-
年度		令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)							
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755				
	確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746				
	差(-)	193	200	607	2,955	197	209	587	2,991				
実績	利用希望数	680	3,834	6,329	3,996	656	3,907	6,241	3,693				
	確保状況	955	3,914	6,676	7,775	946	3,936	6,558	7,774				
	差(-)	275	80	347	3,779	290	29	317	4,081				
参考	年度当初の待機児童数	1	14	2	-	0	14	1	-				
量の見込み 算出方法		過年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業(特定型・基本型)						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
実施状況		【特定型】 保育幼稚園課と八王子駅南口総合事務所子ども担当で実施しています。 【基本型】 親子つどいの広場10か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	13	13	13	13	13
	確保方策	13	13	13	13	13
実績	確保状況	12	12	12	12	
	内訳	特定型	2	2	2	2
		基本型	10	10	10	10
量の見込み 算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。				

1. 利用者支援事業(母子保健型)						
事業内容		保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
実施状況		保健福祉センター3か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
実績	確保状況	3	3	3	3	
量の見込み 算出方法		保健福祉センターの数にて算出。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実施状況		認可保育所91か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	4,564	4,454	4,330	4,246	4,198
	確保方策	9,635	9,635	9,635	9,635	9,635
実績	確保状況	9,484	9,229	8,989	9,197	
量の見込み 算出方法		推計児童数(0-5歳) × 利用を希望する家庭の割合(ニーズ調査より)				

3. 放課後児童健全育成事業

事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
実施状況		学童保育所は、令和6年(2024年)4月1日現在、68小学校区に90施設を設置しています。小学6年生までの受け入れは、25施設で行っています。(令和6年(2024年)4月1日現在)					
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	6,323	6,298	6,251	6,077	5,751	
	確保方策	11,283	11,351	11,929	11,966	12,536	
実績	確保状況	8,966	8,879	9,359	9,372	9,648	
	内訳	学童保育所	6,273	6,066	6,354	6,331	6,519
		放課後子ども教室	1,920	2,040	2,232	2,268	2,356
		児童館	773	773	773	773	773
	学童の利用希望(年度当初)	6,550	6,217	6,359	6,335	6,527	
	待機児童数(年度当初)	154	82	0	0	0	
	施設数	学童保育所	89	90	90	90	90
		放課後子ども教室	30	34	36	36	38
児童館		10	10	10	10	10	
量の見込み 算出方法		推計児童数 × 学年ごとの入所率(平成31年度実績) × 学校ごとの入所申請伸び率(過去5年間の平均)					

放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実施状況		児童養護施設や乳児院、養育協力家庭の合計8か所で預かりをしています。				
対象 / 単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	803	765	729	694	661
	確保方策	2,788	2,780	2,780	2,780	2,788
実績	確保状況	4,342	2,513	3,614	3,614	
量の見込み 算出方法		直近の利用実績 × 過去4年間の実績における利用実績の伸び率				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)

事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況		保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象 / 単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	3,035	2,989	2,943	2,898	2,854
	確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	訪問率	96.2%	99.3%	101.2%	99.2%	
	確保状況	のとおり	のとおり	のとおり	のとおり	
量の見込み 算出方法		0歳児人口推計 × 訪問率93%				

6. 養育支援訪問事業							
事業内容 (計画策定時)		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
実施状況		【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。					
対象 / 単位		特に支援を必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件 / 年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	2,892	3,333	3,848	4,447	5,144	
	内訳	家事支援	53	43	35	28	23
		専門的支援	2,839	3,290	3,813	4,419	5,121
確保方策		実施機関: 子ども家庭支援センター					
実績	支援実績	3,941	3,658	3,926	4,852		
	確保方策状況	のとおり	のとおり	のとおり	のとおり		
量の見込み 算出方法		【家事・育児支援】委託業者による訪問支援実績 × 実績の伸び率 【専門的支援】訪問支援実績 × 実績の伸び率					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)							
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。					
実施状況		【親子つどいの広場】11か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】9か所 【民間保育所内】17か所					
対象 / 単位		0～2歳 / 利用する子どもの数(人 / 年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	254,403	249,315	244,329	239,442	234,653	
	確保方策	343,696	343,696	343,696	343,696	343,696	
	施設数	48	48	48	48	48	
実績	確保状況	309,246	416,387	416,387	412,285		
	内訳	親子つどいの広場	64,350	171,491	171,491	167,389	
		児童館	112,320	112,320	112,320	112,320	
		保育所	132,576	132,576	132,576	132,576	
	実施施設数	48	48	48	47		
	内訳	親子つどいの広場	11	11	11	11	
		児童館	10	10	10	10	
保育所		27	27	27	26		
量の見込み 算出方法		子育てひろば総利用者数(平成28年度から平成30年度の平均) + 利用意向累計回数					

8. 一時預かり事業(幼稚園)							
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。					
実施状況		幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。					
対象/利用人数(人/年)		3~5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	138,897	152,787	152,787	152,787	152,787	
	内訳	不定期	70,980	78,078	78,078	78,078	78,078
		定期	67,917	74,709	74,709	74,709	74,709
	確保方策	160,820	160,820	160,820	160,820	160,820	
実績	確保状況	143,063	157,823	157,823	164,813		
量の見込み 算出方法		幼児教育・保育の無償化に伴い需要増が見込まれるため、利用実績を基に需要増を算出し令和4年度以降は横ばいで推移するとしました。					

8. 一時預かり事業(保育施設等)							
事業内容 (計画策定時)		保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、1~4週間、一時的に預かります。 【年末保育】12月29~31日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に、一時的に預かります。					
実施状況		【一時預かり事業】公立保育所6園、民間保育所16園で実施しています。 【休日保育】公立保育所1園、民間保育所1園で実施しています。 【緊急保育】公立保育所10園、民間保育所16園で実施しています。 【年末保育】公立保育所2園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】母子生活支援施設1か所で開催しています。					
対象/単位		0~5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432	
	確保の方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314	
実績	確保状況	57,238	59,349	57,732	58,968		
	内訳	公立一時	13,432	14,546	14,594	15,809	
		公立休日	1,320	1,320	1,320	1,320	
		公立緊急	2,440	2,930	2,930	2,930	
		公立年末	120	120	120	120	
		民間一時	34,574	34,574	34,574	34,574	
		民間休日	792	792	792	792	
		ファミリー・サポート	2,765	3,990	2,325	2,334	
トワイライト・ステイ	1,795	1,077	1,077	1,077			
量の見込み 算出方法		利用実績を基に、幼児教育・保育の無償化に伴う需要増を見込んでいます。					

9. 病児・病後児保育事業							
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。					
実施状況		【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設4か所で実施しています。(0歳～小学3年生) 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かっています。(0歳～小学6年生)					
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	2,229	2,225	2,221	2,217	2,213	
	確保の方策	5,777	5,777	5,777	5,777	5,777	
実績	確保状況	5,291	5,272	5,389	5,395		
	内訳 ファミリー・サポート・センター	施設型	5,227	5,227	5,367	5,367	
			64	45	22	28	
量の見込み 算出方法		【施設型】平成30年度実績(1,680人)から毎年20%の増加を見込む 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0～5歳)×発生頻度×平均利用日数(実績)					

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)							
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。					
実施状況		提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。					
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	1,537	1,508	1,479	1,451	1,422	
	確保の方策	1,575	1,680	1,785	1,890	1,960	
実績	確保状況	720	705	1,914	2,996		
	内訳	低学年	528	495	1,276	1,997	
		高学年	192	210	638	999	
量の見込み 算出方法		家庭類型別児童数(人)×利用意向					

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
実施状況		都内の指定医療機関で受診でき、妊娠届出時に妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。				
対象 / 単位		全妊婦 / 健診受診回数(回/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	37,431	36,809	36,187	35,566	34,944
	妊娠届出数(人/年)	3,613	3,553	3,493	3,433	3,373
	受診率(%)	74%	74%	74%	74%	74%
実績	確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
	確保状況	のとおり	のとおり	のとおり	のとおり	
量の見込み 算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	
事業実施の考え方	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯所得360万円未満の世帯に対し、給食費の補足給付を実施。				

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)

事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	
事業実施の考え方	新規施設等に実地支援、相談、助言を実施。認定こども園の1号認定児に気になる子どもがいる場合、助成対象とする。				

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	
事業実施の考え方	児童虐待の対応力向上のため、研修を実施。また、地域の見守りネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実する。				

I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(令和6年5月1日現在の職員数)

(子ども家庭部長 1名)

子どものしあわせ課(課長 1名、職員 6名)

- ・子ども・子育て支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・部庶務担当

子どもの教育・保育推進課(課長 1名、職員 22名、再任用 1名、会計年度任用職員専門職 9名)

- ・幼児教育・保育センター担当
- ・保育施設整備担当
- ・庶務・公立保育所運営担当

公立保育園10園(職員141名、任期付3名、再任用9名、会計年度任用職員専門職6名)

※指定管理 6園 計 16園

保育幼稚園課(課長 1名、職員 23名、会計年度任用職員専門職 13名)

- ・総務・徴収担当
- ・入所担当
- ・給付担当

子育て支援課(課長 1名、職員 26名、再任用 2名、会計年度任用職員専門職 19名)

- ・庶務・給付担当
- ・手当・医療証担当
- ・ひとり親支援担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

青少年若者課(課長 1名、職員 8名)

- ・青少年・若者・庶務担当
- ・子ども・若者育成支援センター担当

子ども・若者育成支援センター10館・分館 2館

(職員 28名、再任用 2名、会計年度任用職員専門職 4名)

子ども家庭支援センター(課長 1名、職員 10名、再任用 1名、会計年度任用職員専門職 5名)

- ・庶務担当
- ・統括相談担当
- ・事業担当—ファミリー・サポート・センター

地域子ども家庭支援センター3館(職員22名、再任用1名、会計年度任用職員専門職16名)

Ⅱ 各課の概要

子どものしあわせ課

1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、企業や団体等と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)に関することを行う。

2 主な事業

(1) 子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催
- ・八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」の進行管理

②「赤ちゃんふれあい事業」の実施

命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらう「赤ちゃんふれあい事業」を中学校で実施。

【実施中学校数】

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施中学校数	21 ^{※1}	22	35 ^{※2}	35	35	37 ^{※3}

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10校中止

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1校中止

※3 5年度の実施校数は予定

③地域子ども支援事業の実施

原則無料で「食事の提供」、「居場所の提供」又は「学習支援」のいずれかを行う活動団体に対し、活動支援や団体同士をつなぐネットワークを形成することにより、子ども食堂や無料塾などを、子どもが身近で利用しやすい環境づくりを推進する。

【登録団体数】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
登録団体数	21	25	31	35	43	53

④子育てプロモーションの推進

ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(11,500部)。

イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業所数	192	188	189	188	185	187	185
団体数	110	108	111	112	109	110	110

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メールマガジン「すくすく☆メール」の配信や、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
登録者数	10,062	12,017	13,777	15,495	16,637	-	-

4年度末でモバイルサイトを閉鎖したため。すくすく☆メール登録者数 1,082 人(令和5年度末時点)

エ. SNS を活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、子ども・子育てに関する情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】(各年度末)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
Facebook「すくすく*はちおうじ」 いいね！数	1,306	1,313	1,506 ^{※1}	1,506 ^{※1}	1513 ^{※1}
Twitter「すくすく*はちおうじ」 フォロワー数	306	324	366	403	416

※1 Facebook の仕様変更によりフォロワー数で算出

⑤親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつけられる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一部を補助。

【赤ちゃん・ふらっと市内設置数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
補助による 設置施設	幼稚園 1	民間保育園 3	-	-	-	-	-
公共施設	1	1	2	2	1	2	5
設置数合計	123	129	132	134	135	135	140

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】(各年度末)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回数	21	29	6	6	16	12

ウ. 公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカーの無料貸し出しを行う。

八王子駅南口総合事務所、くりちゃん広場、まちなか休憩所 八王子宿の3か所にて、合計6台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】(各年度末)

年度	30年度	元年度 ^{※1}	2年度	3年度	4年度	5年度
利用者数	448	339	0	0	78	78

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日から貸出を一時中止

1 概要

乳幼児期における、健やかな成長を保障するため、幼児教育・保育センターや市立保育所の運営を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、保育施設等の整備に関するを行う。

2 主な事業

(1)市立保育所の管理運営

市立保育所 16 園のうち 10 園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所 6 園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

(2)教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
認可保育所	16	15	15	15	15	15	15
小規模保育事業	1	1	1	1	1	1	1

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度※	4 年度※	5 年度※	6 年度※
一時保育	25	25	25	6	6	6	6
緊急保育	26	26	26	10	10	10	10
定期利用保育	14	14	14	4	4	5	5

※民間については保育幼稚園課の項目に記載。

(3)子ども・子育て支援の環境づくり

①保・幼・小連携の推進

保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成 26 年度から「保・幼・小連携の日」を設定し、教職員同士の交流事業を実施。

また、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行う「就学支援シート」の活用を促進。

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
「保・幼・小連携の日」実施校数※1	69	69	40	37	50	65	69
「就学支援シート」利用件数※2	497	595	545	575	577	502	625

※1 5 年度は 69 校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、4 校が中止
6 年度の実施校数は予定

※2 各年度入学分で市立小学校に提出された就学支援シートの数

(4)待機児童の解消

民間保育所等の施設整備費用の一部を補助し、安全な教育・保育環境の確保と待機児童の解消を図る。老朽化した保育施設の改修に合わせた定員構成の見直し等により、待機児童数は前年から2人減の15人となった。

【保育定員の推移】(各年度当初)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
認可保育所	9,877	10,352	10,625	10,754	10,393	10,403	10,344	9,670	9,503	8,778	8,484
小規模保育事業		42	42	42	89	126	126	126	126	126	125
事業所内保育事業		12	17	59	96	96	96	96	96	96	103
家庭的保育事業	65	57	64	65	60	57	58	54	53	53	54
認証保育所	410	298	258	218	192	187	187	178	147	147	142
認定こども園	325	272	272	292	795	806	806	1,246	1,346	2,121	2,413
定期利用保育	49	44	44	44	42	44	44	48	48	48	57
合計	10,726	11,077	11,322	11,474	11,667	11,719	11,661	11,418	11,319	11,369	11,378
増減(対前年)	192	351	245	152	193	52	△58	△243	△99	50	9

【保育所待機児童数等の推移】(各年度当初)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
就学前児童数	26,351	25,695	25,174	24,565	23,806	23,109	22,463	21,505	20,693	19,840	19,092
入所申込児童数	10,679	11,224	11,411	11,541	11,396	11,388	11,391	11,129	10,845	10,843	10,804
在籍児童数	10,211	10,894	11,093	11,308	11,241	11,229	11,199	10,994	10,758	10,739	10,706
待機児童数	231	144	139	107	56	26	25	19	12	17	15

(5)子ども・子育て支援新制度への移行に関する事務

子ども・子育て支援新制度への移行を希望する、幼稚園・保育所等運営事業者を支援し、新制度に基づく教育・保育施策の推進を図る。

(6)障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもの保育等について、臨床心理士等による巡回発達相談を行う。

【巡回発達相談の実施数(フォローアップ相談を含む)】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回数	368	300	346	273	246	289	274

保育幼稚園課

1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

2 主な事業

(1) 教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
認可保育所 [※]	84	85	81	85	80	76	74
認証保育所	5	5	5	5	4	4	4
認定こども園	6	6	6	10	11	17	20
小規模保育事業	7	7	7	7	7	7	7
事業所内保育事業	7	7	7	7	7	7	7
家庭的保育事業	17	14	14	14	12	12	12

※保育所型認定こども園含む

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度 [※]	4年度 [※]	5年度 [※]	6年度 [※]
一時保育	25	25	25	19	19	19	20
緊急保育	26	26	26	16	16	16	17
定期利用保育	14	14	14	11	11	12	13
病児・病後児保育施設	4	4	4	4	4	4	5

※公立については子どもの教育・保育推進課の項目に記載。

(2) 幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

【幼稚園数と在園児童数】(各年5月時点)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
幼稚園数	31	30	30	30	30	29	29
在園児童数	5,716	5,583	5,435	5,159	4,797	4,154	3,764



子育て支援課

1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

2 主な事業

(1)子どもや家庭への手当・医療費助成（令和6年5月31日現在）

【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	中学3年生(15歳年度末)までの児童	51,185
児童扶養手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	5,042
児童育成手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	7,100


【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6歳就学前までの児童	19,658
義務教育就学児医療費助成	小学1年から中学3年(15歳年度末)までの児童	38,439
高校生等医療費助成	高校生年齢(15歳の4月1日から18歳年度末)の児童	13,943
ひとり親家庭医療費助成	18歳年度末までの児童がいるひとり親家庭等*	5,360

※児童に障害がある場合は、20歳未満まで。

(2)ひとり親家庭の自立支援(各年度末)

年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
母子・父子自立支援員による相談		3,910件	4,242件	4,004件	3,973件	4,485件
母子家庭等 就業・自立支援 センター事業	就業支援事業による就業相談	139人	52人	110人	107人	73人
	就業支援講習会等参加者	235人	214人	262人	129人	182人
	テレワーク推進事業の参加者	—	30人	30人	57人	33人
	養育費相談・講座の参加者	66人	75人	55人	118人	99人
メールマガジン「はち☆エール」登録者		1,795人	2,107人	2,197人	2,226人	2,263人
学習支援事業「ゆめはち先生」 家庭教師派遣	中学生	857回	957回	668回	674回	912回
	小学5・6年生	—	—	—	—	86回
子どもの生活力向上事業「なんでもチャレンジ」		48人	中止	15人	実施無し	37人
親子ふれあい事業参加者		43人	6人	24人	73人	74人
ホームヘルパー派遣による日常生活支援		571回	597回	649回	406回	420回
資格取得の支援	教育訓練給付金	9人	9人	12人	7人	15人
	高等職業訓練促進給付金	35人	34人	36人	32人	33人
	高卒認定合格支援事業	0件	0件	3件	1件	6件
就業・家計専門員 による支援	就業支援	90件	64件	45件	33件	37件
	家計相談支援	—	—	—	5件	7件
母子福祉資金の貸付		228件	207件	197件	173件	186件
父子福祉資金の貸付		19件	21件	11件	14件	10件

 青少年若者課

1 概要

0 から 18 歳までの子どもの居場所である子ども・若者育成支援センターを運営し、様々な体験活動等を行っているほか、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会など青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進している。

また、高校生世代から 39 歳までの若者の社会的自立に向けて、若者総合相談センターの運営や、就労支援事業を行っている。

2 主な事業

(1) 子ども・若者育成支援センター管理運営

- ・子ども・若者育成支援センター12 館(うち分館 2 館)
- ・0～18 歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所
- ・中高生企画事業体験、乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施
- ・18 歳以上の若者を育成支援の対象に加え、それまでの支援の関わりを延長できるようにし、若者総合相談センターによる支援への繋ぎを実施

【のべ利用者数/年】

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
人数	250,811	234,511	202,794	63,294	99,421	146,969	162,545

※併設している学童保育所の利用者数を除く

(2) 青少年健全育成にむけた環境整備

- ・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整
- ・青少年対策地区委員会 37 地区の活動支援
- ・青少年育成指導員 225 名を委嘱

(3) 青少年団体の活動支援

- ・子ども会 34 団体、ボーイ・ガールスカウト 9 団体等の活動支援

(4) 若者の社会的自立に向けた支援

- ・若者総合相談センター（令和 5 年度実績）
 利用件数: 3,333 件→
 内訳: 相談件数 560 件、アウトリーチ 11 件、フリースペース 1,893 件、
 プログラム活動参加者数 740 名、地域活動参加者数 129 名

子ども家庭支援センター

1 概要

子ども家庭支援センター(クリエイトホール)を中核とし、5か所の地域子ども家庭支援センターが関係機関との連携により、市内全域における総合的な子育て支援を推進している。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

2 主な事業

(1) 子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築設置し、児童虐待の対応・予防を行う。

【令和5年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1 回・実務者会議 1 回・地域ブロック会議5回・中学校区分科会 44 回・
個別ケース検討会議 229 回

(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談延べ件数(職員活動数)	44,080件	47,822件	49,957件	56,691件	61,247件	68,534件	67,381件
児童虐待新規受付人数	666人	968人	1,131人	1,145人	1,228件	1,402件	1,373件

(2) 子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

【「子育て応援団 Bee ネット」延べ登録者数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人数	530	579	597	597	609	657	660

(3) 親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営

- ・市内 11 か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

【親子ふれあい広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
クリエイト	18,032	18,097	15,148	8,150	11,192	12,968	14,319
館	5,962	5,098	3,504	4,891	6,922	9,699	8,976
石川	4,605	5,172	3,738	2,446	4,060	4,286	4,791
みなみ野	18,435	21,882	16,331	9,238	12,022	12,913	15,370
南大沢	13,165	12,939	10,281	5,686	7,493	10,754	8,920
元八王子	8,924	7,842	6,227	2,286	4,073	5,420	8,602
合計	69,123	71,030	55,229	32,697	45,762	56,040	60,978

【親子つどいの広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
ゆめきつず	42,746	42,585	38,581	19,198	22,313	27,033	48,541
西八王子(さんさん)	7,224	8,815	7,004	4,100	6,299	6,348	9,742
檜原(パオパオ)	4,864	4,002	3,729	2,127	1,705	7,561	3,445
堀之内(カシュカシュ)	9,193	9,008	6,916	3,991	5,156	2,699	5,596
大和田(ことこと)	9,533	8,417	6,722	3,049	3,841	4,407	5,537
合計	73,560	72,827	62,952	32,465	39,314	48,048	72,861

(4)ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ…………… 宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ…………… 夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延べ利用者数】(各年度末)

年度		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
ショートステイ	施設	768	795	640	640	592	910	902
	養育協力家庭	78	56	8	8	10	33	54
トワイライトステイ		236	216	203	105	112	274	246

(5)ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日 30 日前から産後 180 日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・令和 3 年 1 月より事業内容を拡大し、対象を出産予定日 30 日前から1歳未満(多胎の方は 3 歳未満)の子を持つ家庭に拡大した。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭を訪問する。

【ハローベビーサポート 延べ利用回数】(各年度末)

【単位 回】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延べ利用回数	427	464	355	1,083	1,287	1,766

(6)ファミリー・サポート・センターの運営

子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)とお手伝いができる方(提供会員)が登録会員となり、子育てを地域の中で支え合う相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後または学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

【会員数・活動回数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
依頼会員数	2,478	2,349	2,288	2,110	2,042	1,972 人	1,983
提供会員数	616	614	630	618	582	327 人	328
両方会員数	93	79	70	58	57	26 人	23
会員数 計	3,187	3,042	2,988	2,786	2,681	2,325 人	2,334
活動回数	4,649	4,277	3,520	1,251	1,661	1,887 回	2,938

Ⅲ 子ども家庭部以外の各課参考資料

※ 次世代法第8条に基づき策定する「市町村行動計画」に関連する計画及び一体となつて行う計画(施策)のみ引用

引用資料

計画名等	引用資料	関係所管
「母子保健計画」 （「健やか親子21」(第2次)）	「保健福祉センター事業実績」	保健福祉センター
「第3次八王子市教育振興基本計画」	「ビジョンはちおうじの教育 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書」 「ビジョンはちおうじの教育 はちおうじの教育統計 ～教育委員会の概要・統計資料集～」	教育総務課 学校給食課 生涯学習政策課 放課後児童支援課
「生涯学習プラン」		学習支援課 こども科学館
「スポーツ推進計画」		スポーツ振興課
「第4次読書のまち八王子推進計画」		図書館課

保健福祉センター

● 関連事業

① 乳幼児健康診査 … 基本施策2 施策14

乳幼児健康診査を集団にて実施。各健康診査においては、医師・歯科医師による診察の他、専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員）による相談も行う。なお、6～7か月児・9～10か月児に対しては、委託契約医療機関で個別に健康診査を行う。

ア. 対象 市内在住の3～4か月児、1歳6か月児、3歳児

イ. 実施状況

3 ～ 4 か 月 児	センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			総実施回数	72	72	72	45	72	72
	大横	受診者数	1,065	1,046	1,048	914	956	928	895
	東浅川	受診者数	1,110	1,073	993	907	911	906	871
	南大沢	受診者数	1,157	1,177	999	1,037	953	939	878
	3館合計	対象者数	3,456	3,407	3,152	3,055	2,917	2,838	2,705
		受診者数	3,332	3,296	3,040	2,888	2,820	2,773	2,644
		受診率	96.4%	96.7%	96.4%	93.6%	96.7%	97.7%	97.7%

1 歳 6 か 月 児	センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			総実施回数	72	72	72	67	72	72
	大横	受診者数	1,142	1,109	1,061	1,051	1,016	917	982
	東浅川	受診者数	1,176	1,118	1,086	1,022	974	938	934
	南大沢	受診者数	1,322	1,240	1,173	1,096	1,043	1,024	979
	3館合計	対象者数	3,836	3,653	3,527	3,380	3,272	3,003	3,020
		受診者数	3,640	3,467	3,320	3,169	3,033	2,879	2,895
		受診率	94.9%	94.9%	94.1%	93.8%	92.7%	95.9%	95.9%

3歳児	センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		総実施回数	72	72	72	60	72	72	72
	大横	受診者数	1,158	1,144	1,159	1,001	1,130	1,049	937
	東浅川	受診者数	1,198	1,227	1,114	1,068	1,107	1,107	931
	南大沢	受診者数	1,424	1,465	1,271	1,170	1,233	1,079	1078
	3館合計	対象者数	4,063	4,076	3,882	3,594	3,695	3,430	3,123
		受診者数	3,780	3,836	3,544	3,239	3,470	3,235	2,964
		受診率	93.0%	94.1%	91.3%	90.1%	93.9%	94.3%	94.3%

②健康教育(母性科) … 基本施策7 施策20

母体の健康管理、妊娠、出産、育児に関する知識の習得及び仲間づくりを目的としたパパママクラス、プレママ料理教室等の講義・実習・グループワーク等を行う。

ア. 対象 妊婦及びその家族の方、その他

イ. 実施状況

センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
大横	実施回数	15	18	17	8	21	25	18
	利用者数	348	394	323	169	268	285	342
東浅川	実施回数	17	28	21	8	10	20	17
	利用者数	413	412	331	190	262	277	311
南大沢	実施回数	27	29	19	11	9	23	22
	利用者数	789	855	667	129	172	251	403
3館合計	実施回数	59	75	57	27	40	68	57
	利用者数	1,550	1,661	1,321	488	702	813	1056

③妊娠期支援事業 … 基本施策5 施策13

八王子版ネウボラを推進するため妊娠届出後の全ての妊婦を対象に各保健福祉センターで面談を実施するとともに、育児パッケージの配布を行う。また、妊婦面談をされていない妊婦には、手紙を送付し面談の勧奨を行う。

ア. 妊婦面談及び育児パッケージ配布数

センター名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
大横	妊婦面談数	835	1,037	855	880	988
	要支援者数	215	288	345	342	310
	育児パッケージ配布数	841	1,042	861	891	989
東浅川	妊婦面談数	765	845	745	748	812
	要支援者数	166	160	165	206	207
	育児パッケージ配布数	769	856	751	754	823
南大沢	妊婦面談数	948	949	870	829	926
	要支援者数	213	274	290	241	198
	育児パッケージ配布数	954	957	872	830	934
3館合計	妊婦面談数	2,548	2,831	2,470	2,457	2,726
	要支援者数	594	722	800	789	715
	育児パッケージ配布数	2,564	2,855	2,484	2,475	2,746

④健康教育(育児科) … 基本施策4 施策9

子育て支援を目的とした保健師・栄養士による離乳食講習会や幼児食講習会、親支援事業、その他出張講座などの健康教育を行う。

ア. 対象 乳幼児及びその家族の方

イ. 実施状況

センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
大横	実施回数	24	28	27	18	19	23	26
	利用者数	409	470	420	153	199	209	269
東浅川	実施回数	22	23	13	4	10	21	22
	利用者数	506	906	284	53	134	264	343
南大沢	実施回数	26	27	22	5	9	13	15
	利用者数	554	452	385	79	142	158	266
3館合計	実施回数	72	78	62	27	38	57	63
	利用者数	1,469	1,828	1,089	285	475	631	878

⑤はちおうじっ子 子育てほっとライン … 基本施策5 施策13

平成29年10月から、妊娠・出産・子育て相談案内窓口として大横保健福祉センター内に開設。保健師等による電話相談及びメール相談を行う。

ア. 相談件数

	平日	土日祝	合計
電話	143	31	174
メール	12	0	12
合計	155	31	186

⑥心理発達相談 … 基本施策14 施策38


子どもの精神発達・言語発達・社会性・しつけ(食事・睡眠・排泄・生活習慣)等の相談に対して、専門的な知識を持った心理相談員が相談を行う。

ア. 対象 乳幼児健康診査等により経過観察が必要とされた乳幼児

イ. 実施状況

センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
大横	受診者数	276	244	260	183	273	278	351
東浅川	受診者数	314	345	308	269	340	329	260
南大沢	受診者数	284	350	318	326	340	327	294
3館合計	受診者数	874	939	886	778	953	934	905

心理遊びのグループ	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	実施回数	36	36	33	21	30	36	31
	受診者数	410	459	487	261	316	426	369

 地域教育推進課

● 関連事業

① ピーポくんの家登録軒数 … 基本施策12 施策31

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
設置小学校数	68	69	69	69	69	69	69
登録軒数	5,413	5,195	5,089	5,043	4,994	4,648	4,432

● 関連事業

① 自然観察会の開催 … 基本施策 2 施策 5

「はちおうじ自然体験実行委員会」、「池の沢に蛍を増やす会」ほかの協力により、稲荷山行政資料保管等施設(旧稲荷山小学校)周辺に残る里山環境にて自然観察会を3回、同施設にて星空観望会を1回開催した。

【自然観察会参加者数】

期日	内容	参加者
令和5年6月23日(金)	ホタルのふしぎ、その生きる世界	46名
令和5年10月22日(日)	子どもも大人も遊ぼう！秋の里山	26名
令和5年11月24日(金)	晩秋の夜空を見上げてみよう！	19名
令和6年2月18日(日)	冬の森の宝さがし	17名

② パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」 … 基本施策 7 施策 19

期日	会場	参加人数
令和5年4月10日(月)	小宮小学校	7名
令和5年4月10日(月)	宇津木台小学校	12名
令和5年4月11日(火)	松木小学校	9名
令和5年4月13日(木)	長池小学校	6名
令和5年4月19日(水)	中野北小学校	4名
令和5年4月20日(木)	鑓水小学校	26名
令和5年4月22日(土)	由木中央小学校	19名
令和5年4月27日(木)	みなみ野小学校	26名
令和5年6月22日(木)	恩方第一小学校	9名
令和5年6月30日(金)	川口小学校	9名
令和5年7月8日(土)	いずみの森義務教育学校	8名
令和5年7月11日(火)	クリエイトホール	3名
令和5年9月13日(水)	生涯学習センター南大沢分館	4名
令和5年10月2日(月)	浅川小学校	21名
令和5年12月11日(月)	船田小学校	28名
令和6年2月29日(木)	学運協	17名

③ 子育てに関する講座の開催 … 基本施策 2 施策 15

期日	内容	参加者
令和5年6月1日(木)	子どもの気持ちにより添えるトイレを学ぼう	5名
令和6年2月8日(木)	乳幼児からお家ではじめる性教育	10名
令和6年3月3日(日)	子どもへどうやって伝えればよい？「子供へ伝える性教育のはなし」	18名
令和6年3月24日(日)	7.8.9歳向け親子で学ぶプレ性教育	28名

放課後児童支援課

● 関連事業

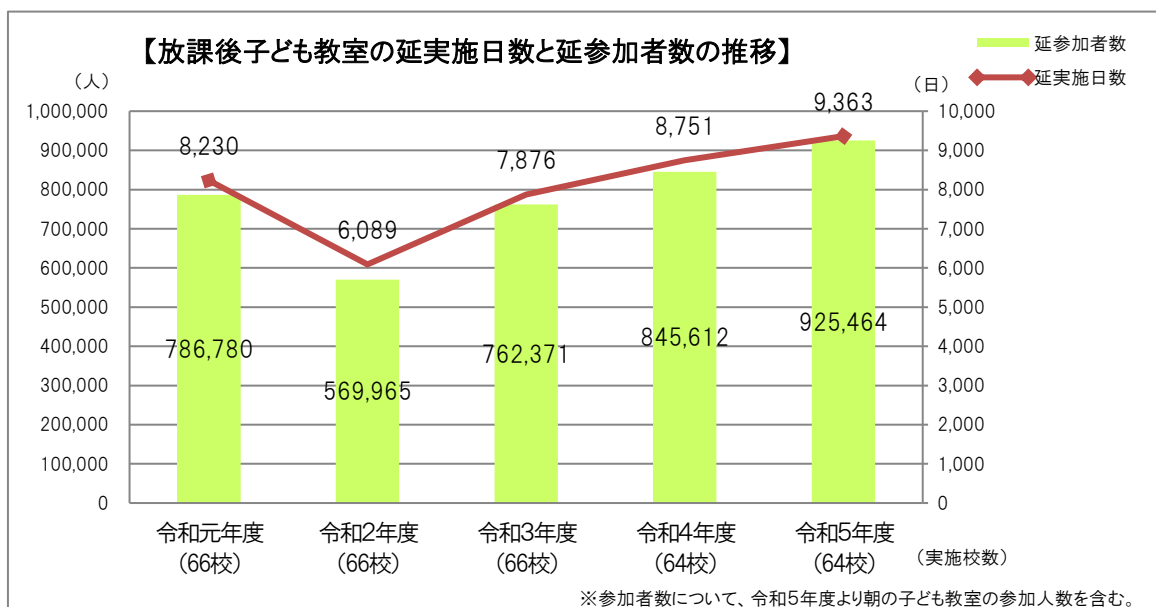
① 学童保育所

- ・ 恩方第二小学校区と高尾山学園を除く、68 小学校区の全てに設置。
- ・ 利用者は、市内の小学生(6,518 人)(令和 6 年 4 月 1 日現在)

(各年度当初)

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
施設数	85	88	89	90	90	90	90
申込児童数	6,262	6,494	6,550	6,217	6,359	6,334	6,526
待機児童数	172	215	154	82	0	0	0

② 放課後子ども教室実施校の拡大 … 基本施策 2 施策 4



③ 学童保育所との連携 … 基本施策 6 施策 16

【放課後子ども教室実施日数別校数】

実施日数	週 5 日	週 4 日	週 3 日	週 2 日	週 1 日	計
令和元年度	30 校	4 校	7 校	12 校	13 校	66 校
令和 2 年度	34 校	5 校	6 校	9 校	12 校	66 校
令和 3 年度	36 校	4 校	5 校	11 校	10 校	66 校
令和 4 年度	36 校	3 校	6 校	10 校	9 校	64 校
令和 5 年度	38 校	4 校	6 校	10 校	6 校	64 校

スポーツ振興課

● 関連事業

- ① ネオテニス教室 … 基本施策 2 施策 5

【ネオテニス教室参加状況】

開催回数	対象者	延参加者数
全6回	【親子の部】 市内在住の小学校3年生～6年生及びその保護者 【一般の部】 市内在住・在学・在勤で中学生以上の初心者の方	158名

こども科学館

● 関連事業

- ① 八王子「宇宙の学校」参加状況 … 基本施策 2 施策 6

会場(定員・実施回数)	2年度 (延べ参加組数)	3年度 (延べ参加組数)	4年度 (延べ参加組数)	5年度 (延べ参加組数)
教育センター会場	-	-	47	-
私立八王子学園会場	-	-	57	153
東京高専会場	-	-	-	163
計	-	-	104	316

※2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

図書館課

● 関連事業

- ① 一日図書館員参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
生涯学習センター図書館	41	59	60	—	—	—	—
南大沢図書館	44	54	53	—	—	14	16
川口図書館	18	20	26	—	17	9	27

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

- ② ブックスタート参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者数	3,311	3,306	3,040	2,329	2,830	2,772	2,644
市民ボランティア参加者数	329	318	294	—	—	—	—

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせは中止

③ こどもおはなし会参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
中央図書館	318	586	693	46	243	491	709
生涯学習センター図書館	293	332	317	—	180	564	301
南大沢図書館	699	692	841	151	449	302	864
川口図書館	603	418	308	—	93	192	265

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

④ 三歳児健診読み聞かせ参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者数	3,780	3,831	3,317	—	—	—	—

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

IV 参考

八王子市の児童人口

	就学前 児童数	年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～2歳 計	3～5歳 計
H24.4.1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163
H25.4.1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
H26.4.1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
H27.4.1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707
H28.4.1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339
H29.4.1	24,565	3,568	3,981	4,058	4,154	4,381	4,423	11,607	12,958
H30.4.1	23,806	3,345	3,740	4,059	4,098	4,185	4,379	11,144	12,662
H31.4.1	23,109	3,302	3,510	3,818	4,117	4,147	4,215	10,630	12,479
R 2. 4.1	22,463	3,129	3,511	3,590	3,887	4,152	4,194	10,230	12,233
R 3. 4.1	21,505	2,897	3,287	3,582	3,670	3,881	4,188	9,766	11,739
R 4. 4.1	20,246	2,904	2,997	3,304	3,550	3,655	3,836	9,205	11,041
R 5. 4.1	19,402	2,666	3,059	3,032	3,387	3,586	3,672	8,757	10,645
R 6. 4.1	18,615	2,573	2,781	3,132	3,090	3,432	3,607	8,486	10,129

合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
19年度	4,346	1.19	1.05	1.34
20年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27年度	3,787	1.26	1.24	1.45
28年度	3,557	1.22	1.24	1.44
29年度	3,377	1.19	1.21	1.43
30年度	3,275	1.19	1.20	1.42
令和元年度	3,100	1.15	1.15	1.36
令和2年度	2,905	1.09	1.12	1.33
令和3年度	2,855	1.08	1.08	1.30
令和4年度	2,748	1.05	1.04	1.26
令和5年度	—	—	0.99	1.20

※東京都人口動態統計年報による。5年度の東京都・全国の値は、厚労省6月発表の概数。

令和6年度(2024年度)
八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてくはちおうじ」
点検・評価報告書(令和5年度(2023年度)分)

発行:八王子市 令和6年(2024年)9月
編集:子ども家庭部子どものしあわせ課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776
E-mail:b470100@city.hachioji.tokyo.jp